

令和6年度

履 修 要 項

看 護 学 研 究 科

名 古 屋 市 立 大 学 大 学 院

目 次

| | | |
|------------------|--|----|
| I | 教育理念・教育目標 | 1 |
| II | カリキュラムポリシー | 2 |
| III | カリキュラムマップ・カリキュラムツリー | 4 |
| IV | 令和6年度 看護学研究科 学事日程..... | 8 |
| V | 履修要領 | 12 |
| VI | 博士前期課程..... | 14 |
| | 1. 博士前期課程の履修..... | 15 |
| | 2. 博士前期課程 授業科目・単位数・開講時期および担当教員..... | 17 |
| | 3. 看護学領域 専門看護師教育コースの履修方法..... | 22 |
| | 4. 看護学領域 上級実践コースの履修方法..... | 25 |
| | 5. 助産学領域 上級実践コースの履修方法..... | 27 |
| | 6. 各領域・コースの修了に必要な単位数一覧..... | 29 |
| | 7. 大学院医学研究科との単位互換科目について..... | 29 |
| | 8. コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの履修方法..... | 30 |
| | 9. 修士(看護学)取得までの流れ..... | 32 |
| | 10. 大学院看護学研究科博士前期課程におけるコース変更に関する内規..... | 33 |
| VII | 博士後期課程..... | 40 |
| | 1. 博士後期課程の履修..... | 41 |
| | 2. 博士後期課程 授業科目・単位数・開講時期および担当教員..... | 42 |
| | 3. 博士(看護学)取得までの流れ..... | 46 |
| | 4. 研究科横断型プログラム「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」 について..... | 46 |
| 博士前期課程及び博士後期課程共通 | | |
| VIII | 大学院授業科目担当教員一覧 | 58 |
| IX | 名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程..... | 65 |
| X | 名古屋市立大学大学院看護学研究科における長期にわたる 教育課程の履修の取扱要綱..... | 77 |
| XI | 定期試験及び定期試験に代わるレポート課題における 不正行為に対する懲戒等及び措置に関する指針..... | 80 |
| XII | 看護学研究科成績疑問票取扱要綱..... | 82 |
| XIII | 大学院看護学研究科における修士の学位に関する内規..... | 84 |
| XIV | 大学院看護学研究科における課程博士の学位に関する内規..... | 87 |
| XV | 看護学研究科学位論文の評価について..... | 91 |
| XVI | 研究倫理審査について..... | 92 |
| XVII | 暴風警報発令時等の緊急時における授業・試験の対応について..... | 94 |
| XVIII | キャンパス案内及び各階配置図..... | 96 |

教育理念

人間の尊厳を理解し、看護を通じて保健・医療・福祉に貢献できる人材を育成する。

教育目標

1. 前期課程では、臨地における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を養う。
2. 後期課程では、健康生活支援や新たなケアシステムに関する研究を通じて看護学の学問的構築を推進できる優れた教育・研究者を育成する。

II カリキュラム・ポリシー

博士前期看護学専攻 カリキュラム・ポリシー

○課程編成

看護学研究科博士前期課程のコースワークにおいては、看護学領域、助産学領域の実践現場における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を養う各特論とともに、視野を広げ、精深な学識を付与するために専攻支持科目群を配置します。ここには、看護学一般の知識の深化を促す科目、隣接諸科学の理論や技術に関わる科目、そして高い職業倫理観に関わる科目が含まれます。

【修士論文コース(看護学領域・助産学領域)】では、教育研究分野において、優れた看護学・助産学の専門職者、教育者、研究者を養成するため、多様な人々の健康と福祉の実態を踏まえ、看護学・助産学の理論と実践を追求し、社会のニーズに積極的に応えられる能力の修得をはかるための科目群を配置します。

【専門看護師教育コース】では、複雑で解決困難な看護問題をもつ個人・家族・集団に対して水準の高い看護ケアを提供し、高度な医療の進展に対応できる専門看護師を養成するため、特定の専門看護分野の知識・技術を深める科目群を配置します。

【看護学上級実践コース】では、麻酔に関わる包括的ケアの実践能力を有し、看護師として麻酔科医と協働して患者の麻酔管理を行う周麻酔期看護師に必要な知識・技術を修得するための科目群を配置します。

【助産学上級実践コース】では、助産師の有資格者に対し、助産学領域における専門性と卓越した能力を修得させるための科目群を配置します。また、看護学の教育課程を修了した者に対し、助産師の資格取得に要する助産の基礎となる科目群を配置します。

リサーチワークにおいては、専門的な研究能力の修得に必要な教育研究分野科目群を配置します。ここには、専攻する教育研究分野の演習、特別研究(修士論文コース)/課題研究(専門看護師教育コース、看護学上級実践コース、助産学上級実践コース)が含まれます。

○実践

その実践においては、講義・演習では、学生によるプレゼンテーション、グループ討論、事例検討、ロールプレイ、モデルを用いたスキルトレーニングなどのアクティブ・ラーニングを取り入れて、看護学・助産学領域における問題への探求能力や課題解決への能動的姿勢を育みます。

また、専門看護師教育コースにおいては患者、家族または専門職を対象に質の高い実習を行うことで、高度な看護実践能力を養います。看護学上級実践コースの周麻酔期看護師教育コースでは、麻酔科医の指導のもとで実習を行い、多職種との協働による麻酔管理能力を養います。助産学上級実践コース・アドバンスコースでは、自己の助産実践にかかる課題に沿った質の高い実習を行なうことで、高度な助産実践能力を養います。助産学上級実践コース・助産師国家試験受験資格取得コースでは、母子とその家族を対象とした実習を行うことで、基礎的な助産実践能力を養います。

さらに修士論文・課題研究では、年度毎に作成する研究指導計画書に基づいた個人指導や各ゼミでのリサーチミーティングを通して研究遂行能力を養います。

○学修成果の評価方法

「教育研究分野科目」(各分野の特別研究・課題研究を除く)と「専攻支持科目群」の学修成果は、科目における課題、筆記試験・実技試験、実習レポート等をもとに評価します。各分野の「特別研究」および「課題研究」は、教授会で選出された3名の審査委員からなる審査委員会によって、規定に沿って提出された学位論文の審査および口頭試験を行います。「学位論文評価基準」に基づいて判定し、教授会で学位授与を決定します。

博士後期看護学専攻 カリキュラム・ポリシー

○課程編成

看護学研究科博士後期課程のコースワークにおいては、健康支援看護学分野とケアシステム看護学分野の学問的構築を推進し、国際社会など多様な場で活躍できる優れた教育・研究者を育成することを目的として、専門別特講の科目群を配置します。また、多面的な専門知識と技術を修得し、看護学領域における高度な学問的能力と研究実践能力を養うために支持科目群を配置します。

リサーチワークにおいては、医療の高度化に対応する先進的研究および、地域の保健医療福祉分野のニーズに対応する研究を遂行できることを目的として特講演習および特別研究の科目群を配置し、各分野における調査・研究活動や論文執筆を行います。

○実践

その実践においては、年度毎に作成する研究指導計画書に基づく個別指導によって特別研究を進める中で、研究計画と実施、博士論文予備審査、関係ある学術雑誌への論文発表、博士論文審査および最終試験などを経て、高度な看護学の学問的構築と研究能力を育みます。

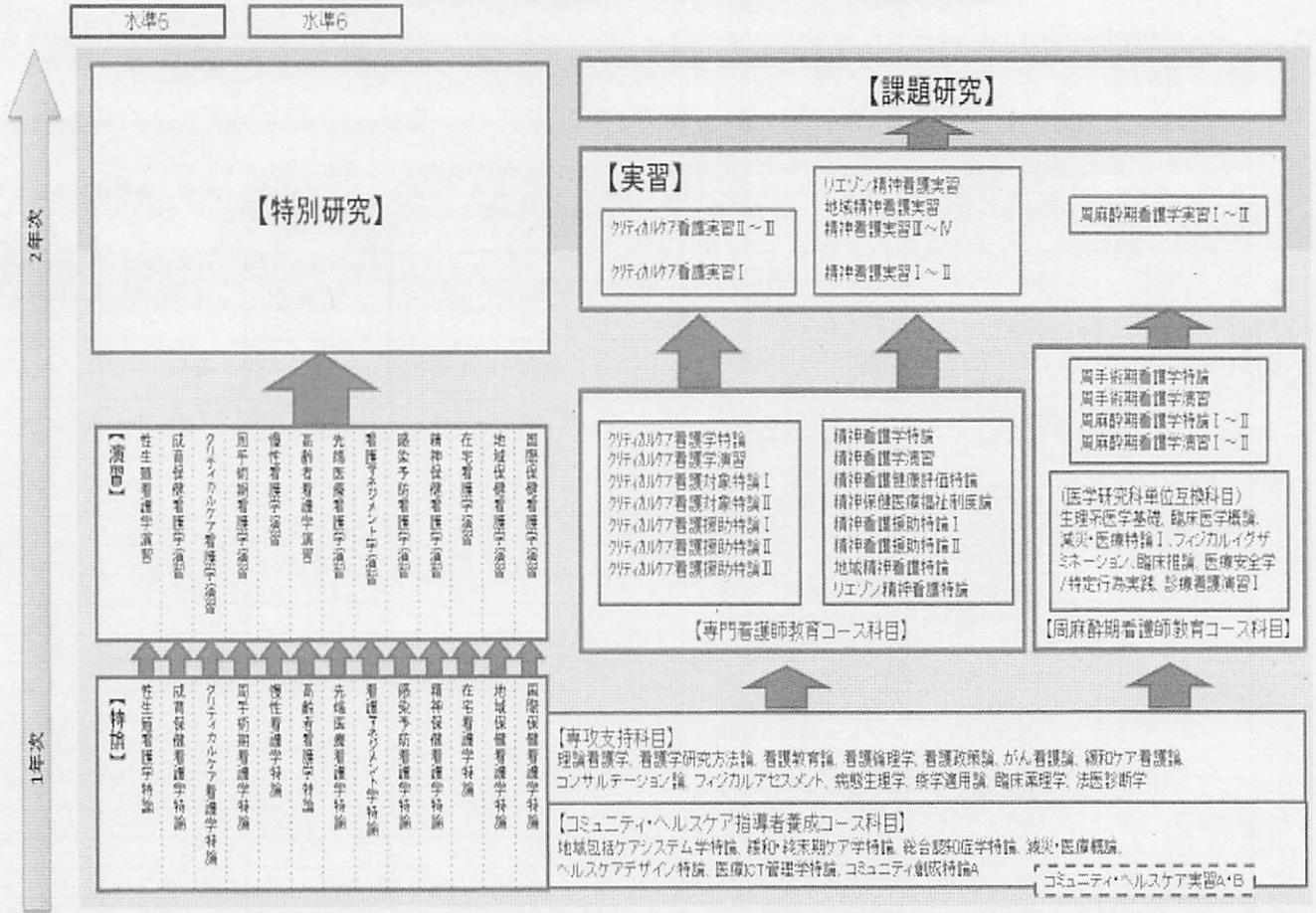
○学修成果の評価方法

「教育研究分野科目」（特別研究を除く）と「支持科目」の学修成果は、科目における課題をもとに評価します。「特別研究」は、教授会で選出された4名の審査委員からなる審査委員会によって、規定に沿って提出された学位論文の審査および口頭試験を行います。「学位論文評価基準」に基づいて判定し、教授会で学位授与を決定します。

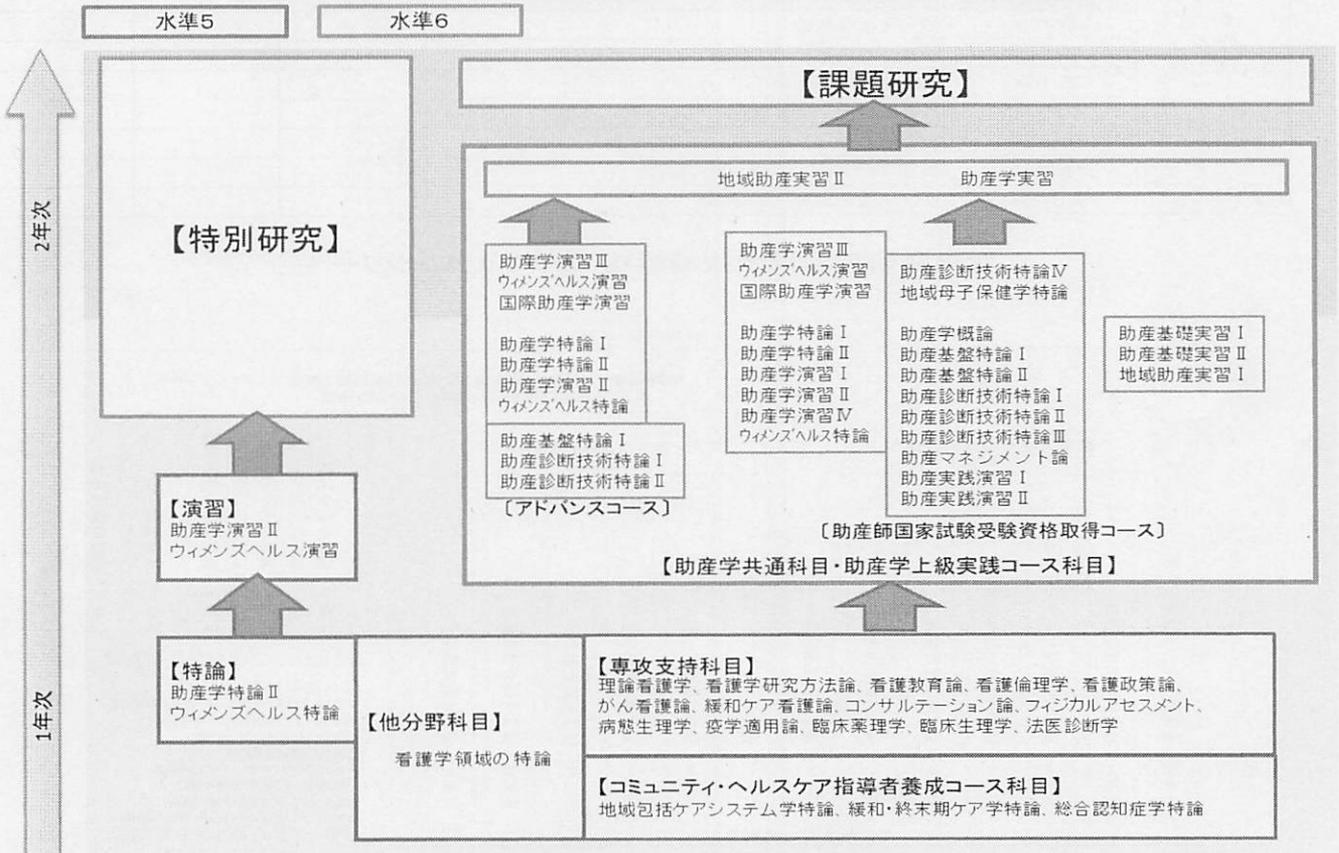
III カリキュラムマップ・カリキュラムツリー

| 看護学研究科博士前期課程 カリキュラムマップ | | | | | | | | | | |
|--|-------------|--------------------|-------------|---------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------|
| 看護学研究科博士前期課程 (看護学専攻) | | | | | | | | | | |
| <p>ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)</p> <p>大学院看護学研究科博士前期課程では、臨地における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を養うという教育上の目的に鑑み、以下の能力を有すると認められた者に対し、修士を認定し、修士 (看護学) の学位を授与します。</p> <p>(a) 人間の尊厳を理解し、広い視野に立ち、精深な学識を有している。</p> <p>(b) 高度な職業倫理を有し、看護学・助産学の発展と探究に寄与し、保健・医療・福祉に貢献でき力を有している。</p> <p>(c) 修士論文コース (看護学領域および助産学領域) を修了する学生は、専攻する教育研究分野における問題や課題に積極的に取り組む研究・実践能力を有している。</p> <p>(d) 専門看護師教育コースを修了する学生は、特定分野における実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究に卓越した能力を有している。</p> <p>(e) 周産期看護師教育コースを修了する学生は、麻酔に関わる包括的ケアの実践能力と研究能力を有している。</p> <p>(f) 助産学上級実践コース・アドバンスコースを修了する学生は、助産師として高度な助産実践能力と研究能力を有している。</p> <p>(g) 助産師国家試験受験資格取得コースを修了する学生は、助産師としての基礎的な助産実践能力と研究能力を有している。</p> <p>(h) 修士論文あるいは課題研究成果物は、研究目的 (問題設定)、研究方法、実施、分析、考察の適切性、学術的発展性、倫理的配慮などの点で、修士の学位に相応する内容であり、学生はその研究能力を有している。</p> | | | | | | | | | | |
| 分類 | 科目コード | 科目名 | 学修成果1 学識 | 学修成果2 協働能力 | 学修成果3 研究姿勢 | 学修成果4 高度看護実践力 | 学修成果5 麻酔看護実践力 | 学修成果6 高度助産実践力 | 学修成果7 基礎助産実践力 | 学修成果8 研究能力 |
| 教育 研究 分野 科目 | NMSE0019 | 性生殖看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | |
| | NMSE0017 | 性生殖看護学演習 | | | ○ | | | | | |
| | NMSE0018 | 性生殖看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NMSE0022 | 成育保健看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | |
| | NMSE0020 | 成育保健看護学演習 | | | ○ | | | | | |
| | NMSE0021 | 成育保健看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NK KU0006 | クリティカルケア看護学特論 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | |
| | NK KU0003 | クリティカルケア看護学演習 | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | NK KU0011 | クリティカルケア看護対象特論 I | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0012 | クリティカルケア看護対象特論 II | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0001 | クリティカルケア看護援助特論 I | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0002 | クリティカルケア看護援助特論 II | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0013 | クリティカルケア看護援助特論 III | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0014 | クリティカルケア看護実習 I | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0015 | クリティカルケア看護実習 II | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0016 | クリティカルケア看護実習 III | | ○ | ○ | | | | | |
| | NK KU0004 | クリティカルケア看護学課題研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NK KU0005 | クリティカルケア看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NM SI0001 | 周手術期看護学特論 | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| | NM SI0002 | 周手術期看護学演習 | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| | NM SI0003 | 周麻酔期看護学特論 I | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| | NM SI0004 | 周麻酔期看護学特論 II | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| | NM SI0005 | 周麻酔期看護学演習 I | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | NM SI0006 | 周麻酔期看護学演習 II | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | NM SI0007 | 周麻酔期看護学実習 I | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | NM SI0008 | 周麻酔期看護学実習 II | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | NM SI0009 | 周麻酔期看護学実習 III | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| | NM SI0010 | 周手術期看護学課題研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NM SI0011 | 周手術期看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NM MA0003 | 慢性看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | |
| | NM MA0001 | 慢性看護学演習 | | | ○ | | | | | |
| | NM MA0002 | 慢性看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NK KO0004 | 高齢者看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | |
| | NK KO0002 | 高齢者看護学演習 | | | ○ | | | | | |
| | NK KO0003 | 高齢者看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NM SE0039 | 先端医療看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | |
| | NM SE0040 | 先端医療看護学演習 | | | ○ | | | | | |
| | NM SE0041 | 先端医療看護学特別研究 | | | ○ | | | | | |
| | NM KA0021 | 看護マネジメント学特論 | ○ | ○ | | | | | | |
| | NM KA0019 | 看護マネジメント学演習 | | | ○ | | | | | |
| | NM KA0020 | 看護マネジメント学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NM KA0018 | 感染予防看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | |
| | NM KA0016 | 感染予防看護学演習 | | | ○ | | | | | |
| | NM KA0017 | 感染予防看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ |
| | NM SE0030 | 精神看護学特論 | ○ | ○ | | ○ | | | | |
| | NM SE0027 | 精神看護学演習 | | | ○ | ○ | | | | |
| | NM SE0036 | 精神看護健康評価特論 | | | ○ | | | | | |
| | NM SE0034 | 精神保健医療福祉制度論 | | | ○ | | | | | |
| | NM SE0037 | 精神看護援助特論 I | | | ○ | | | | | |
| | NM SE0038 | 精神看護援助特論 II | | | ○ | | | | | |
| NM TI0013 | 地域精神看護学特論 | | | ○ | | | | | | |
| NM RI0010 | リエゾン精神看護学特論 | | | ○ | | | | | | |
| NM SE0031 | 精神看護実習 I | | | ○ | | | | | | |
| NM SE0032 | 精神看護実習 II | | | ○ | | | | | | |
| NM SE0033 | 精神看護実習 III | | | ○ | | | | | | |
| NM SE0035 | 精神看護実習 IV | | | ○ | | | | | | |
| NM TI0014 | 地域精神看護学実習 | | | ○ | | | | | | |
| NM RI0015 | リエゾン精神看護学実習 | | | ○ | | | | | | |
| NM SE0028 | 精神看護学課題研究 | | | ○ | | | | | ○ | |
| NM SE0029 | 精神看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ | |
| NM ZA0004 | 在宅看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | | |
| NM ZA0005 | 在宅看護学演習 | | | ○ | | | | | | |
| NM ZA0006 | 在宅看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ | |
| NM TI0012 | 地域保健看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | | |
| NM TI0010 | 地域保健看護学演習 | | | ○ | | | | | | |
| NM TI0011 | 地域保健看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ | |
| NK KO0008 | 国際保健看護学特論 | ○ | ○ | | | | | | | |
| NK KO0006 | 国際保健看護学演習 | | | ○ | | | | | | |
| NK KO0007 | 国際保健看護学特別研究 | | | ○ | | | | | ○ | |

看護学研究科博士前期課程 カリキュラムツリー：看護学領域



看護学研究科博士前期課程 カリキュラムツリー：助産学領域



看護学研究科博士後期課程 カリキュラムマップ

看護学研究科博士後期課程 (看護学専攻)

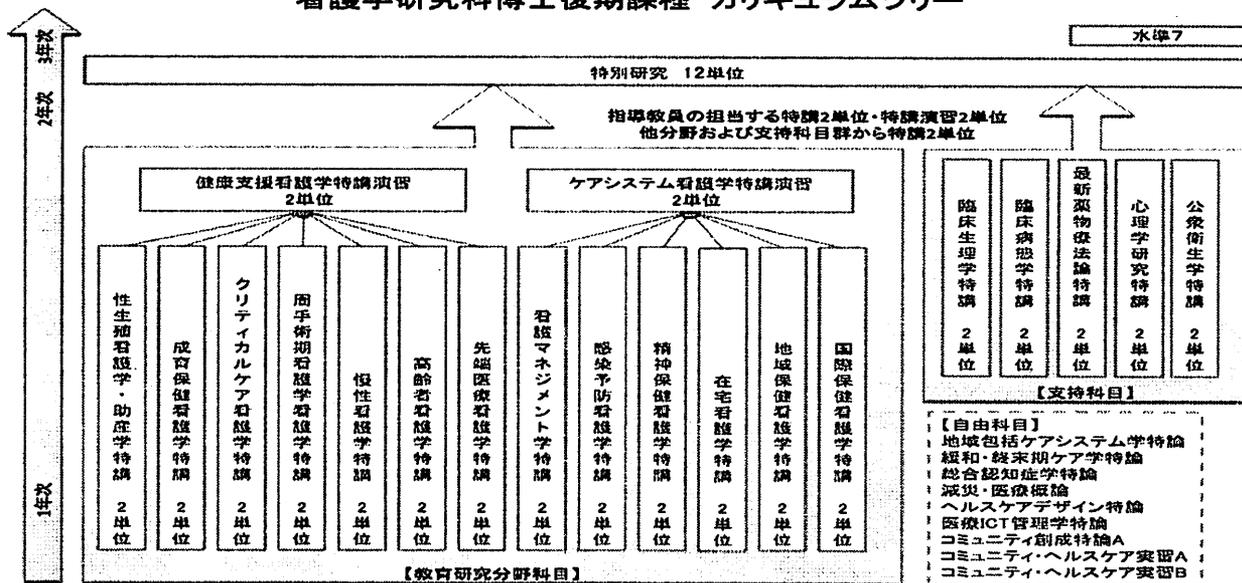
ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

大学院看護学研究科博士後期課程では、健康生活支援や新たなケアシステムに関する研究を通じて看護学の学問的構築を推進できる優れた教育・研究者を育成するという教育上の目的に鑑み、以下の能力を有すると認められた者に対し、修了を認定し、博士(看護学)の学位を授与します。

- (a) 科学の発展や技術の進歩に伴う医療の高度化、社会の構造の変化や国際化などに伴う健康課題の多様化に即した研究・教育を遂行するに必要な広い視野と豊かな学識を有している。
- (b) その広い視野と豊かな学識を十分に活用し、自立して、独創的で高度な研究活動を持続する意志と能力を有している。
- (c) 博士論文は、研究目的(問題設定)、研究方法、実施、分析、考察の適切性、研究の独創性、学術的発展性と意義、倫理的配慮などの点で、博士の学位に相応する内容であり、その一部は参考論文として学術雑誌に掲載されている。学生はこれらの研究能力を有している。

| 分類 | 科目コード | 科目名 | 学修成果1 | 学修成果2 | 学修成果3 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-------|-------|-------|
| | | | 学識 | 研究姿勢 | 研究能力 |
| 教育研究分野科目 | NDSE0002 | 性生殖看護学・助産学特講 | ○ | | |
| | NDSE0003 | 成育保健看護学特講 | ○ | | |
| | NDKU0001 | クリティカルケア看護学特講 | ○ | | |
| | NDSI0002 | 周手術期看護学特講 | ○ | | |
| | NDMA0001 | 慢性看護学特講 | ○ | | |
| | NDK00004 | 高齢者看護学特講 | ○ | | |
| | NDSE0006 | 先端医療看護学特講 | ○ | | |
| | NDKE0002 | 健康支援看護学特講演習 | | ○ | ○ |
| | NDKA0005 | 看護マネジメント学特講 | ○ | | |
| | NDKA0001 | 感染予防看護学特講 | ○ | | |
| | NDSE0005 | 精神保健看護学特講 | ○ | | |
| | NDZA0001 | 在宅看護学特講 | ○ | | |
| | NDTI0002 | 地域保健看護学特講 | ○ | | |
| | NDK00005 | 国際保健看護学特講 | ○ | | |
| | NDKE0001 | ケアシステム看護学特講演習 | | ○ | ○ |
| NDT00001 | 特別研究 | | ○ | ○ | |
| 支持科目 | NDSA0001 | 最新薬物療法論特講 | ○ | | |
| | NDRIO002 | 臨床生理学特講 | ○ | | |
| | NDSI0001 | 心理学研究特講 | ○ | | |
| | NDK00003 | 公衆衛生学特講 | ○ | | |
| | NDRIO001 | 臨床病態学特講 | ○ | | |
| コミュニティ・ヘルスケア 指導者養成コース科目 | NDTI0003 | 地域包括ケアシステム学特論 | ○ | | |
| | NDKA0003 | 緩和・終末期ケア学特論 | ○ | | |
| | NDSO0002 | 総合認知症学特論 | ○ | | |
| | NDGE0001 | 減災・医療概論 | ○ | | |
| | NDHE0001 | ヘルスケアデザイン特論 | ○ | | |
| | NDII0001 | 医療ICT管理学 | ○ | | |
| | NDK00002 | コミュニティ創成特論A | ○ | | |
| | NDK00006 | コミュニティ・ヘルスケア実習A | ○ | | |
| NDK00007 | コミュニティ・ヘルスケア実習B | ○ | | | |
| 共通科目 | NDJY0001 | ジョブ型インターンシップ | ○ | ○ | |

看護学研究科博士後期課程 カリキュラムツリー



IV 令和6年度 看護学研究科 学事日程

<一般履修生用>

| 行 事 | 月 日 |
|--|---------------------|
| 入学式 | 4月5日(金) |
| M1・D1年次:オリエンテーション | 4月5日(金) |
| 前期・通年科目履修登録期間 | 4月5日(金)～4月9日(火) |
| 前期授業開始 | 4月8日(月) |
| M1年次:修士論文・課題研究テーマ(仮)届提出 | 6月5日(水)～6月7日(金) |
| 前期授業最終日(助産国試コースを除く) | 7月29日(月) |
| 夏季休業 | 8月6日(火)～9月26日(木) |
| 後期科目履修登録期間 | 9月23日(月)～9月26日(木) |
| 後期授業開始 | 9月27日(金) |
| M2年次: 修士論文・課題研究成果物審査願及び同概要の提出 D3年次: 博士論文審査願及び同概要の提出 | 10月1日(火)～10月4日(金) |
| D2年次:博士論文予備審査願・同論文提出 | 10月15日(火)～10月17日(木) |
| 開学記念日【授業開講日】 | 10月28日(月) |
| M1年次:修士論文・課題研究計画書提出(助産国試コースを除く) | 11月13日(水)～11月15日(金) |
| 開学記念日代休日 | 12月24日(火) |
| 冬季休業 | 12月25日(水)～1月6日(月) |
| 後期授業再開 | 1月7日(火) |
| M2年次:修士論文・課題研究成果物提出 D3年次:博士論文提出 | 1月7日(火)～1月10日(金) |
| M1年次:課題研究計画書提出(助産国試コース) | 1月7日(火)～1月9日(木) |
| 後期授業最終日 | 1月27日(月) |
| M1年次:年度末研究中間報告書提出(助産国試コースを除く) D1年次:研究実施状況報告書提出 | 2月17日(月)～2月19日(水) |
| M1年次:年度末研究中間報告書提出(助産国試コース) | 2月19日(水)～2月21日(金) |
| M2年次:修士論文・課題研究発表会 D3年次:博士論文発表会 | 3月13日(木)・14日(金) |
| 修了式 | 3月21日(金) |

(注)M:博士前期課程学生、D:博士後期課程学生

<入学時からの長期履修生用>

| 行 事 | 月 日 |
|--|---------------------|
| 入学式 | 4月5日(金) |
| M1・D1年次:オリエンテーション | 4月5日(金) |
| 前期・通年科目履修登録期間 | 4月5日(金)～4月9日(火) |
| 前期授業開始 | 4月8日(月) |
| M2年次:修士論文・課題研究テーマ(仮)届提出 ※上記の届出はM1年次でも提出可能 | 6月5日(水)～6月7日(金) |
| 前期授業最終日 | 7月29日(月) |
| 夏季休業 | 8月6日(火)～9月26日(木) |
| 後期科目履修届登録期間 | 9月23日(月)～9月26日(木) |
| 後期授業開始 | 9月27日(金) |
| M3年次:修士論文・課題研究成果物審査願及び同概要の提出 D4年次:博士論文審査願及び同概要の提出 | 10月1日(火)～10月4日(金) |
| D3年次:博士論文予備審査願・同論文提出 | 10月15日(火)～10月17日(木) |
| 開学記念日【授業開講日】 | 10月28日(月) |
| M2年次:修士論文・課題研究計画書提出 | 11月13日(水)～11月15日(金) |
| 開学記念日代休日 | 12月24日(火) |
| 冬季休業 | 12月25日(水)～1月6日(月) |
| 後期授業再開 | 1月7日(火) |
| M3年次:修士論文・課題研究成果物提出 D4年次:博士論文提出 | 1月7日(火)～1月10日(金) |
| 後期授業最終日 | 1月27日(月) |
| M2年次:年度末研究中間報告書提出 D1年次およびD2年次:研究実施状況報告書提出 | 2月17日(月)～2月19日(水) |
| M3年次:修士論文・課題研究発表会 D4年次:博士論文発表会 | 3月13日(木)・14日(金) |
| 修了式 | 3月21日(金) |

(注) M:博士前期課程学生、D:博士後期課程学生

<助産師国家試験受験資格取得コース>

| 行 事 | 月 日 |
|----------------------------|---|
| 地域助産実習Ⅱ ^Z | 5月7日(火)～7月26日(金)のうち1週間※ |
| 助産学実習 ^Z | 6月17日(月)～7月12日(金)のうち1週間 |
| 期末試験(実技試験を含む) [#] | 7月30日(火)～8月5日(月) |
| 追再試験(実技試験を含む) [#] | 8月19日(月)～8月23日(金) |
| 助産基礎実習Ⅰ | 9月30日(月)～11月1日(金)※ |
| 助産基礎実習Ⅱ | 1月14日(火)～2月14日(金) |
| 地域助産実習Ⅰ | 10月7日(月)～3月中旬まで 受け持ち事例の状況で実習開始日・実習終了日は異なる。 |

注) #:助産学領域助産学分野助産師国家試験受験資格取得コースの指定科目該当

Z:助産師国家試験受験資格取得コース及びアドバンスコースの指定科目

※:施設により実習期間が異なることがある。

<クリティカルケア看護専門看護師教育コース>

| 行 事 | 月 日 |
|---------------|-----------------------|
| クリティカルケア看護実習Ⅰ | 2月14日(水)～3月5日(火) 新1年生 |
| クリティカルケア看護実習Ⅱ | 5月22日(水)～6月12日(水) |
| クリティカルケア看護実習Ⅲ | 6月19日(水)～7月10日(水) |

*実習期間は変更することがある。

<精神看護専門看護師教育コース>

| 行 事 | 月 日 (臨地の日数) |
|------------|----------------------------|
| 精神看護実習Ⅰ | 8月～9月のうち1週あたり3日程度 (約6日間) |
| 精神看護実習Ⅱ | 11月～2月のうち1週あたり2日程度 (約14日間) |
| 精神看護実習Ⅲ | 6月～2月のうち1週あたり2日程度 (約5日間) |
| 精神看護実習Ⅳ | 5月～12月のうち1週あたり1日程度 (約13日間) |
| 地域精神看護学実習 | 7月～10月のうち1週あたり2日程度 (約14日間) |
| リエゾン精神看護実習 | 6月～10月のうち1週あたり2日程度 (約14日間) |

*実習期間は変更することがある。

<周麻酔期看護師教育コース>

| 行 事 | 月 日 |
|------------|-------|
| 周麻酔期看護学実習Ⅰ | 4月～5月 |
| 周麻酔期看護学実習Ⅱ | 5月～6月 |
| 周麻酔期看護学実習Ⅲ | 7月～8月 |

*実習期間は変更することがある。

V 履修要領

1. 課程および教育研究分野

- 1) 本研究科に博士課程を置き、博士課程は前期課程および後期課程に区分し、前期課程は、これを修士課程として取り扱う。
- 2) 前期課程に看護学領域と助産学領域を置き、後期課程に健康支援看護学分野とケアシステム看護学分野を置く。

ア 博士前期課程

【看護学領域教育研究分野】

「性生殖看護学」「成育保健看護学」「クリティカルケア看護学」「周手術期看護学」「慢性看護学」「高齢者看護学」「先端医療看護学」「看護マネジメント学」「感染予防看護学」「精神保健看護学」「在宅看護学」「地域保健看護学」「国際保健看護学」

※ 「クリティカルケア看護学」にクリティカルケア看護専門看護師教育コース、「精神保健看護学」に精神看護専門看護師教育コースの教育課程を併設している。

また、「周手術期看護学」に上級実践コースとして、周麻酔期看護師教育コースの教育課程を併設している。

【助産学領域教育研究分野】

「助産学」

※ 上級実践コースとして、アドバンスコース及び助産師国家試験受験資格取得コースの教育課程を併設している。

イ 博士後期課程

【健康支援看護学分野研究領域】

「性生殖看護学・助産学」「成育保健看護学」「クリティカルケア看護学」「周手術期看護学」「慢性看護学」「高齢者看護学」「先端医療看護学」

【ケアシステム看護学分野研究領域】

「看護マネジメント学」「感染予防看護学」「精神保健看護学」「在宅看護学」「地域保健看護学」「国際保健看護学」

2. 研究指導

院生は、特別研究を担当する教員(指導教員)から研究上の指導を受ける。研究テーマによっては、指導教員と相談の上、他の教員から研究上の指導を受ける場合もある。

前・後期課程とも、指導教員と副指導教員による複数指導体制としている。

3. 履修科目の登録手続

履修する授業科目の選択は、指導教員の助言を受け決定する。履修登録は履修するすべての科目について、前期・後期の指定された登録期間内にWEB登録によって行う。ただし、特別研究または課題研究に限っては、最終学年の前期科目登録時に行う。所定の期間内に登録しない場合は履修ができないので注意すること。

4. 授業時間

授業時間の割振は次のとおりとする。

第1時限 9:00～10:30

第2時限 10:40～12:10

第3時限 13:00～14:30

第4時限 14:40～16:10

第5時限 16:15～17:45

第6時限 17:50～19:20

第7時限 19:30～21:00

5. 単位認定(成績評価)

単位認定の評価は、優・良・可・不可の4段階とし、優・良・可は合格、不可は不合格とする。

優:80点以上

良:70点以上 80点未満

可:60点以上 70点未満

不可:60点未満

成績は、前期・後期毎にWEBにより通知する。(発表日はその都度掲示する。)

※ 成績に疑問のある場合は、看護学研究科成績疑問票取扱要綱(p.84)を参照のこと。

博士前期課程

VI 博士前期課程

1. 博士前期課程の履修

1) 修了要件

修士論文コースでは、それぞれの教育研究分野から特別研究を含む 16 単位以上、他分野の特論および専攻支持科目群等から 14 単位以上(他分野の演習も担当教員と相談のうえ履修することができるが、修了に必要な単位に算入することはできない)、合計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格すること。

クリティカルケア看護専門看護師教育コースおよび精神看護専門看護師教育コースは、教育研究分野から実習および課題研究を含む授業科目を 28 単位、他分野および専攻支持科目群から 14 単位以上合計 42 単位以上を修得し、課題研究成果物の審査および最終試験に合格すること。履修の詳細については p.22～24 に記載する方法による。

周麻酔期看護師教育コースは、教育研究分野から実習および課題研究を含む授業科目を 28 単位、他分野および専攻支持科目群等から 23 単位以上合計 51 単位以上を修得し、課題研究成果物の審査および最終試験に合格すること。履修の詳細については p.25～27 に記載する方法による。

助産学上級実践コースの履修については p.27～29 に記載する方法による。

なお、修業年限は 2 年(長期履修生は 3 年)とし、通算して 4 年(長期履修生は 5 年)を超えて在学することはできない。

2) 授業科目

授業科目・単位数・開講時期および担当教員は p.17～22 に示す。

3) 履修科目の登録手続

履修する授業科目は、指導教員の助言を受け決定する。登録手続は WEB により指定された期間に大学のホームページ(学生ポータルサイト)から行う(詳細は「システムガイド」参照)。

令和 6 年度の履修登録期間は次のとおり。

前期・通年授業科目 4 月 5 日(金)～4 月 9 日(火) 17 時

後期授業科目 9 月 23 日(月)～9 月 26 日(木) 17 時

※上記の登録期間に登録しない場合は履修できない。また、上記登録期間経過後の変更、追加および取消はできない。

4) 時間割と開講日時の調整

(1) 時間割の調整

授業科目の他の曜日・時限への変更は、初回の授業で、担当教員(非常勤講師は除く)および院生と調整できた場合には可能である。時間割編成の都合上、やむを得ず同時開講することもある。

(2) 専攻支持科目群

専攻支持科目群の科目(非常勤講師担当科目を除く)については、昼間(1～4 時限)と夜間(5～7 時限)を 1 年度ごとに時間割上入れ替えて開講する。ただし、その年度に選択した院生と担当教員の調整で日時を変更することはできる。

| 専攻支持科目(非常勤講師担当科目は除く) | 年度(西暦)による昼夜開講区分 |
|----------------------------|----------------------------|
| 看護学研究方法論 看護教育論 疫学適用論 | 奇数年度は昼間又は集中 偶数年度は夜間又は集中 |
| 理論看護学 病態生理学 臨床生理学 | 奇数年度は夜間 偶数年度は昼間 |

(注) ある年度に受講生の希望で上表の開講区分を変更しても、次年度に最初に提示する時間割は前表どおりとする。

5) 学位(修士)取得までのスケジュール

指導教員は、毎年5月末までに指導学生と調整の上、研究指導計画書を作成する。

修士論文の作成および学位取得までの流れをp.32に示す。指導教員の助言を受けて、ここに示す手続を踏むことになる。※休学の場合は、特別研究・課題研究の指導を受けることができない。

(1) 1年次の主な流れ(※長期履修生は2年次)

① 副指導教員の決定(6月)

テーマや研究方法を鑑み指導教員と相談の上、副指導教員を選定し、教授会で決定する。

② 修士論文・課題研究の研究テーマ(仮)届提出(6月5日(水)～6月7日(金) 19時)

指導教員と相談の上、論文テーマ(仮)について様式修1を用いて事務室(大学院教務担当)に提出する。テーマは仮なので、後日変更することができる。

③ 修士論文・課題研究の研究計画書提出(11月13日(水)～11月15日(金) 19時)

ただし、助産師国家試験受験資格取得コースの研究計画書提出(1月7日(火)～1月9日(木) 19時)

指導教員と相談の上、研究計画について様式修2(A4判1枚)を用いて事務室(大学院教務担当)に提出する。教務委員会で進捗状況を確認する。

④ 年度末研究中間報告書提出(2月17日(月)～2月19日(水) 19時)

ただし、助産師国家試験受験資格取得コースの報告書提出(2月19日(水)～2月21日(金) 19時)

指導教員と相談の上、修正した研究計画を含む1年次中間報告について様式修3(A4判1枚)を用いて事務室(大学院教務担当)に提出する。

(2) 2年次の主な流れ(※長期履修生は3年次)

① 修士論文・課題研究成果物審査願・同概要提出(10月1日(火)～10月4日(金) 19時)

指導教員と相談の上、修士論文等審査願について様式修4(A4判1枚)を用いて事務室(大学院教務担当)に提出する。修士論文等の概要(様式修5、A4判1枚)を併せて提出する。審査委員会の委員を決定する際の参考資料にするので、分かりやすく記述すること。

② 修士論文・課題研究成果物の提出(1月7日(火)～1月10日(金) 19時)

修士論文等の他、「学位申請の手引き」に記載する必要書類を揃えて事務室(大学院教務担当)に提出する。

③ 修士論文・課題研究成果物審査および最終試験

「学位申請の手引き」参照のこと。審査日程については掲示により発表する。

④ 修士論文・課題研究発表会(3月13日(木)・14日(金))

合格した院生は公開の発表会で発表を行う。詳細は「学位申請の手引き」参照のこと。

※長期履修制度について

職業を有している等の事情により、所定の年限内に修了することが困難な場合に、通常の修業年限を超えて履修することを可能とする制度である。具体的手続き等は、履修規程(p.65)および履修の取扱要綱(p.77)を参照のこと

2. 博士前期課程 授業科目・単位数・開講時期および担当教員

| | 授業科目 | 単位数 | 開講時期 | 担当教員 |
|--------------------------------------|------------------------------|-------|---|--|
| 教 育 研 究 分 野 科 目 | 性生殖看護学特論* | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子・尾崎康彦・田中泉香・生田克夫* |
| | 性生殖看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 脇本寛子・尾崎康彦 |
| | 性生殖看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 脇本寛子・尾崎康彦 |
| | 成育保健看護学特論* | 2 | 1年次前期 | 山邊素子・遠藤晋作・大橋麗子 |
| | 成育保健看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 山邊素子・大橋麗子 |
| | 成育保健看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 山邊素子・大橋麗子 |
| | クリティカルケア看護学特論* | 2 | 1年次前期 | 中村美鈴・加古英介・丸谷幸子* |
| | クリティカルケア看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 中村美鈴・伊藤聡子* |
| | クリティカルケア看護対象特論Ⅰ ^b | 2 | 1年次前期 | 中村美鈴・上村友二*・大田麻美*・長尾大地*・大野美香* |
| | クリティカルケア看護対象特論Ⅱ ^b | 2 | 1年次前期 | (選考中)・中村美鈴 |
| | クリティカルケア看護援助特論Ⅰ ^b | 2 | 1年次後期 | 中村美鈴・(選考中)・丸谷幸子*・長尾大地*・中嶋武広*・大野美香*・山本房美*・安井美和*・松岡由紀* |
| | クリティカルケア看護援助特論Ⅱ ^b | 2 | 1年次後期 | (選考中)・中村美鈴 |
| | クリティカルケア看護援助特論Ⅲ ^b | 2 | 1年次後期 | 中村美鈴・(選考中)・澤田美和・宇都宮明美*・大田麻美* |
| | クリティカルケア看護実習Ⅰ ^b | 3 | 1年次通年 | 中村美鈴・(選考中) |
| | クリティカルケア看護実習Ⅱ ^b | 3 | 2年次通年 | 中村美鈴 |
| | クリティカルケア看護実習Ⅲ ^b | 4 | 2年次通年 | 中村美鈴 |
| | クリティカルケア看護学課題研究 ^b | 4 | 1～2年次 | 中村美鈴・(選考中) |
| | クリティカルケア看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 中村美鈴・(選考中) |
| | 周手術期看護学特論* | 2 | 1年次前期 | 明石恵子・中井智子・山下祐貴*・吉田奏*・高田憲明* |
| | 周手術期看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 明石恵子・中井智子・加古英介・堀場充哉 |
| 周麻酔期看護学特論Ⅰ ^{&} | 2 | 1年次前期 | 加古英介・飛田秀樹*・日比陽子*・堀田祐志*・堀田康弘*・近藤勝弘*・西出景子*・和知野千春*・真川明将*・杉山洋介* | |
| 周麻酔期看護学特論Ⅱ ^{&} | 2 | 1年次後期 | 明石恵子・中井智子・加古英介 | |
| 周麻酔期看護学演習Ⅰ ^{&} | 2 | 1年次後期 | 中井智子・加古英介・(選考中) | |
| 周麻酔期看護学演習Ⅱ ^{&} | 2 | 1年次後期 | 中井智子・加古英介・(選考中) | |

| | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------|----|-------|--|
| | 周麻酔期看護学実習Ⅰ ^{&} | 4 | 2年次通年 | 明石恵子・中井智子・加古英介 |
| | 周麻酔期看護学実習Ⅱ ^{&} | 4 | 2年次通年 | 明石恵子・中井智子 |
| | 周麻酔期看護学実習Ⅲ ^{&} | 4 | 2年次通年 | 明石恵子・中井智子・加古英介 |
| | 周手術期看護学課題研究 ^{&} | 4 | 1～2年次 | 明石恵子 |
| | 周手術期看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 明石恵子 |
| | 慢性看護学特論 [*] | 2 | 1年次前期 | 安東由佳子・横井靖子・土川睦子 [*] |
| | 慢性看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 安東由佳子 |
| | 慢性看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 安東由佳子 |
| | 高齢者看護学特論 [*] | 2 | 1年次前期 | 平田弘美・小山晶子・橋本亜弓 |
| | 高齢者看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 平田弘美・小山晶子・橋本亜弓 |
| | 高齢者看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 平田弘美・小山晶子 |
| | 先端医療看護学特論 [*] | 2 | 1年次前期 | 窪田泰江、加古英介、鏡裕行 |
| | 先端医療看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 窪田泰江、加古英介 |
| | 先端医療看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 窪田泰江、加古英介 |
| | 看護マネジメント学特論 [*] | 2 | 1年次前期 | 縦野香苗・宮内義明・秋山直美・藤野泰平 [*] |
| | 看護マネジメント学演習 | 2 | 1年次後期 | 縦野香苗・宮内義明・秋山直美 |
| | 看護マネジメント学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 縦野香苗・宮内義明 |
| | 感染予防看護学特論 [*] | 2 | 1年次前期 | 矢野久子・安岡砂織・吉川寛美・牧本清子 [*] ・ 松井泰子 [*] ・住田千鶴子 [*] |
| | 感染予防看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 安岡砂織・矢野久子・吉川寛美・内海桃絵 [*] ・安 齊洋次郎 [*] ・渋谷恭之 [*] ・山内千佳 [*] ・堀田康弘 [*] ・和知野千春 [*] ・河合晴美 [*] ・近藤周平 [*] |
| | 感染予防看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 矢野久子・安岡砂織 |
| 教 育 研 究 分 野 科 目 | 精神看護学特論 [*] | 2 | 1年次前期 | 香月富士日・桐山啓一郎・小山晶子・澤田華世 |
| | 精神看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 香月富士日・桐山啓一郎・森口雅之 [*] ・ 永井典子 [*] ・木野徳磨 [*] |
| | 精神看護健康評価特論 ^{b b} | 2 | 1年次前期 | 桐山啓一郎・谷向仁・佐渡忠洋 [*] ・石川恵己 [*] |
| | 精神保健医療福祉制度論 ^{b b} | 2 | 1年次後期 | 桐山啓一郎・角谷勝巳 [*] ・平山太日子・小山愛 [*] ・ 田端恭兵 [*] |
| | 精神看護援助特論Ⅰ ^{b b} | 2 | 1年次前期 | 香月富士日・谷向仁・小川成 [*] |
| | 精神看護援助特論Ⅱ ^{b b} | 2 | 1年次後期 | 香月富士日・伊藤環 [*] |
| | 地域精神看護特論 ^{b b} | 2 | 2年次前期 | 香月富士日・桐山啓一郎・門間晶子・ 菊池美智子 [*] ・福山敦子 [*] |
| | リエゾン精神看護特論 ^{b b} | 2 | 2年次前期 | 桐山啓一郎・谷向仁・縦野香苗・川崎友香 [*] ・田 端恭兵 [*] ・館理江 [*] ・服部希恵 [*] |
| | 精神看護実習Ⅰ ^{b b} | 1 | 1年次通年 | 香月富士日・桐山啓一郎 |
| | 精神看護実習Ⅱ ^{b b} | 3 | 1年次通年 | 香月富士日・桐山啓一郎・澤田華世 |

| | | | | |
|---------------------|--------------------------|----|-----------------------|--|
| | 精神看護実習Ⅲ ^{bb} | 1 | 1年次通年 または 2年次通年 | 香月富士日・桐山啓一郎 |
| | 精神看護実習Ⅳ ^{bb} | 2 | 2年次通年 | 香月富士日・谷向仁・桐山啓一郎 |
| | 地域精神看護実習 ^{bb} | 3 | 2年次通年 | 香月富士日・桐山啓一郎 |
| | リエゾン精神看護実習 ^{bb} | 3 | 2年次通年 | 桐山啓一郎・香月富士日・谷向仁 |
| | 精神看護学課題研究 ^{bb} | 4 | 1～2年次 | 香月富士日 |
| | 精神看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 香月富士日・谷向仁 |
| | 在宅看護学特論* | 2 | 1年次前期 | 秋山明子・井上高博 |
| | 在宅看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 秋山明子・井上高博 |
| | 在宅看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 秋山明子・井上高博 |
| | 地域保健看護学特論* | 2 | 1年次前期 | 門間晶子・尾崎伊都子 |
| | 地域保健看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 門間晶子・尾崎伊都子 |
| | 地域保健看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 門間晶子・尾崎伊都子 |
| | 国際保健看護学特論* | 2 | 1年次前期 | 樋口倫代・金子典代・江啓発 河津里沙*・高井久実子* |
| | 国際保健看護学演習 | 2 | 1年次後期 | 樋口倫代・金子典代 |
| | 国際保健看護学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 樋口倫代・金子典代 |
| 専攻 支持 科目 群 | 理論看護学* | 2 | 1年次前期 | 山邊素子 |
| | 看護学研究方法論* | 2 | 1年次前期 | 門間晶子・安東由佳子・樋口倫代・金子典代・ 安岡砂織 |
| | 看護教育論* | 2 | 1年次後期 | 秋山明子・山邊素子 |
| | 看護倫理学* | 2 | 1年次前期 | 明石恵子・山邊素子・澤田美和・稲葉一人* |
| | 看護政策論* | 2 | 1年次後期 | 宮内義明・秋山直美・久米龍子* |
| | がん看護論* | 2 | 1年次後期 | 縦野香苗・山口真澄*・鬼塚真実*・佐橋朋代*・ 伊藤麻子*・古川陽介* |
| | 緩和ケア看護論* | 2 | 1年次前期 | 縦野香苗・小山晶子・中井智子・(選考中)・伊藤 麻子*・藤野泰平*・古川陽介・高橋里奈* |
| | コンサルテーション論* | 2 | 1年次後期 | 香月富士日・小黒智恵子*・鬼塚真実*・大野美 香*・中山元佳* |
| | フィジカルアセスメント* | 2 | 1年次前期 | 加古英介・山邊素子・平田弘美・久保田正和 中井智子・横井靖子・今泉源・長尾大地*・野 一平*・兼松孝好*・中嶋武広* |
| | 病態生理学* | 2 | 1年次前期 | 加古英介・明石恵子・久保田正和 |
| | 疫学適用論* | 2 | 1年次前期 | 樋口倫代・金子典代・江啓発・河津理沙* |
| | 臨床薬理学* | 2 | 1年次前期 | 中村美鈴・加古英介・谷向仁・杉山洋介*・水野 圭子* |

| | | | | |
|---|---|---|-------|---|
| | 臨床生理学* | 2 | 1年次後期 | 窪田泰江 |
| | 法医診断学* | 2 | 1年次後期 | (選考中)・加藤秀章*・菅野さな枝* |
| ◎ コ ミ ユ ニ テ ィ ・ ヘル ス ケ ア 指 導 者 養 成 コ ー ス 科 目 | 地域包括ケアシステム学特論◆ | 2 | 1年次前期 | 井上高博・谷向仁・秋山明子・川出義浩*・三輪恭子* |
| | 緩和・終末期ケア学特論◆ ⁺ 医学研究科授業科目名は、生体情報・機能制御医学講義Ⅲ (単位互換科目) | 2 | 1年次後期 | 明智龍男・奥山徹・恵谷俊紀・小松弘和・酒井美枝・大澤匡弘・久保田陽介・前野健・内田恵・北田修一・赤津裕康・長谷川貴昭・樫野香苗・Andrea Castiglioni・坂本雅樹 |
| | 総合認知症学特論◆ ⁺ 医学研究科授業科目名は、生体防御・総合医学講義Ⅲ (単位互換科目) | 2 | 1年次前期 | 松川則之・鈴木善史・宮田美和子・櫻井圭太・赤津裕康・片田栄一・植木美乃・鈴木貞夫・平田弘美 |
| | 減災・医療概論 ⁺ (単位互換科目) | 2 | 1年次前期 | 服部友紀・尾崎康彦・笹野寛・山岸庸太・伊藤真規・明石恵子・大橋一輝・早川智章・赤津裕康・三浦敏靖・水野晶紫 |
| | ヘルスケアデザイン特論▲ (単位互換科目) | 1 | 1年次前期 | 加藤昇平・早野順一郎・赤津裕康・渡辺宏久・明石恵子・佐野芳彦・鈴木匡 |
| | 医療ICT管理学特論▲ (単位互換科目) | 1 | 1年次前期 | 加藤昇平・竹尾淳・白石善明・塩川康成・間形文彦・鎌倉千恵美・中嶋宏・城卓志 |
| | コミュニティ創成特論A▲ (単位互換科目) | 1 | 1年次前期 | 加藤昇平・竹尾淳・森銀次郎・畠中規・剣持千歩・中村美喜・三矢勝司・大山裕之 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習A | 2 | 1年次通年 | 明石恵子・金子典代・井上高博・山口琴美 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習B | 2 | 2年次通年 | 明石恵子・金子典代・井上高博・山口琴美 |
| 助 産 学 共 通 科 目 | 助産学特論Ⅰ** | 2 | 1年次後期 | 尾崎康彦・田中泉香・窪田泰江・山口琴美・田中基*・岩橋良枝*・深谷聡子* |
| | 助産学特論Ⅱ** | 2 | 1年次後期 | 脇本寛子・鈴木幸子 |
| | 助産学演習Ⅰ ^{##} | 2 | 1年次前期 | 鈴木幸子・保田ひとみ・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 助産学演習Ⅱ | 2 | 1年次後期 | 脇本寛子・尾崎康彦・保田ひとみ |
| | 助産学演習Ⅲ ^{###} | 2 | 2年次前期 | 鈴木幸子・脇本寛子・保田ひとみ・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 助産学演習Ⅳ ^{##} | 2 | 1年次通年 | 脇本寛子・保田ひとみ・鈴木幸子・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | ウイメンズヘルス特論** | 2 | 1年次後期 | 保田ひとみ・脇本寛子 |
| | ウイメンズヘルス演習 | 2 | 2年次前期 | 保田ひとみ・脇本寛子 |

| | | | | |
|--------------------------|------------|----|-------|--|
| | 国際助産学演習 | 2 | 2年次前期 | 尾崎康彦・脇本寛子・田中泉香・藪田綾・福西麻希 |
| 助産学 上級実践 コース 科目 | 助産学概論# | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子・田中泉香 |
| | 助産基盤特論Ⅰ# | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子・尾崎康彦・田中泉香・窪田泰江・木村和哲*・牧野利明*・上野朋子*・堀田祐志*・館知也*・後藤志信* |
| | 助産基盤特論Ⅱ# | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子・保田ひとみ・門間晶子・金子典代・山口琴美・杉浦真弓*・太田美穂* |
| | 助産診断技術特論Ⅰ# | 2 | 1年次前期 | 鈴木幸子・保田ひとみ・加仲真理子 |
| | 助産診断技術特論Ⅱ# | 2 | 1年次前期 | 尾崎康彦・藪田綾・生田克夫*・岩田幸子* |
| | 助産診断技術特論Ⅲ# | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子・田中泉香・藪田綾・加仲真理子 |
| | 助産診断技術特論Ⅳ# | 2 | 2年次前期 | 鈴木幸子 |
| | 助産マネジメント論# | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子・田中幸子*・成瀬由実*・関澤香* |
| | 地域母子保健学特論# | 2 | 2年次前期 | 保田ひとみ・鈴木幸子・樋口倫代 |
| | 助産実践演習Ⅰ# | 2 | 1年次前期 | 鈴木幸子・保田ひとみ・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 助産実践演習Ⅱ# | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子・保田ひとみ・鈴木幸子・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 助産基礎実習Ⅰ# | 4 | 1年次後期 | 脇本寛子・尾崎康彦・保田ひとみ・鈴木幸子・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 助産基礎実習Ⅱ# | 5 | 1年次後期 | 脇本寛子・尾崎康彦・保田ひとみ・鈴木幸子・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 地域助産実習Ⅰ# | 2 | 1年次後期 | 鈴木幸子・脇本寛子・尾崎康彦・保田ひとみ・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 地域助産実習Ⅱ | 1 | 2年次前期 | 脇本寛子・鈴木幸子・保田ひとみ・田中泉香・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 助産学実習 | 1 | 2年次前期 | 鈴木幸子・脇本寛子・保田ひとみ・藪田綾・加仲真理子・福西麻希 |
| | 助産学課題研究 | 4 | 1～2年次 | 脇本寛子・尾崎康彦 |
| 助産学 修士論文 コース | 助産学特別研究 | 12 | 1～2年次 | 脇本寛子・尾崎康彦 |

*非常勤講師/兼担講師

ℳクリティカルケア看護学分野の学生のみが履修できる。

ℳℳ精神保健看護学分野の学生を対象とする科目であるが、一部の科目は他分野の学生(看護学領域の学生に限る)も履修が可能である。(他分野の学生は履修登録前までに担当教員との事前相談が必要)

ただし、履修しても修了に必要な単位に算入することはできない。

ℳ、ℳℳの科目は、専門看護師教育コースの学生のみ修了に必要な単位に算入することができる。それ以外の学生は履修しても修了に必要な単位に算入することはできない。

ℳ周手術期看護学分野の学生を対象とする科目であるが、一部の科目は他分野の学生(看護学領域の学生に限る)も履修が可能である(他分野の学生は履修登録前までに担当教員との事前相談が必要)。ただし、履修しても修了に必要な単位に算入することはできない。

ℳの科目は、周麻酔期看護師教育コースの学生のみ修了に必要な単位に算入することができる。それ以外の学生は履修しても修了に必要な単位に算入することはできない。

ℳ助産師国家試験受験資格取得のために必須な科目。アドバンスコースの学生も履修可能。

ℳℳ助産師国家試験受験資格取得コースの学生は、「助産学演習Ⅰ」及び「助産学演習Ⅳ」は必ず履修すること。

ℳℳℳ助産師国家試験受験資格取得コース、アドバンスコースの学生は、「助産学演習Ⅲ」を必ず履修すること。

ℳ助産学領域・助産学分野の学生が履修できる他分野の専門科目ならびに専攻支持科目。

看護学領域の学生は、助産学共通科目、助産学上級実践コース科目、助産学修士論文コース科目を修得することはできない。ただしℳℳの科目については、看護学領域の学生であっても助産師の資格を有する者は修得できる。

◆印が付記されている科目については、助産学領域の学生が専攻支持科目として受講できる科目である。

✦印が付記されている科目については、名古屋市立大学大学院医学研究科との単位互換科目である。

▲印が付記されている科目については、名古屋工業大学大学院工学研究科との単位互換科目である。

◎コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース科目は、研究科横断型教育プログラムの科目として認定されている。

[令和5年度改正事項]

令和5年度・令和4年度以前入学生用カリキュラム対応表

令和4年度以前の入学生は、次表左欄に示す科目の単位取得をもって右欄の科目の履修とみなす。

| 令和5年度開設科目 | 令和4年度以前入学生の適用 |
|-----------|---------------|
| 減災・医療概論 | 老年医学/認知症/地域医療 |

[令和4年度改正事項]

令和4年度・令和3年度以前入学生用カリキュラム対応表

令和3年度以前の入学生は、次表左欄に示す科目の単位取得をもって右欄の科目の履修とみなす。

| 令和4年度開設科目 | 令和3年度以前入学生の適用 |
|---------------|----------------|
| 老年医学/認知症/地域医療 | 地域・在宅医療/老年医学特論 |

3. 看護学領域 専門看護師教育コースの履修方法

1) 専門看護師教育コースの履修方法

専門看護師教育コースの修了要件は p.16 に示すとおりである。専攻する専門看護師教育課程によって必要な授業科目および単位が異なるのでコース毎に示す履修方法を参考にすること。

クリティカルケア看護専門看護師教育コースの履修方法

(急性・重症患者看護専門看護師受験資格に必要な単位)

| 授業科目 | | 単位数 | 留意事項 |
|----------|-----------------|-----|---|
| 教育研究分野科目 | クリティカルケア看護学特論 | 2 | クリティカルケア看護に関する 24 単位(うち 10 単位は実習)およびクリティカルケア看護学課題研究 4 単位を修得する |
| | クリティカルケア看護学演習 | 2 | |
| | クリティカルケア看護対象特論Ⅰ | 2 | |
| | クリティカルケア看護対象特論Ⅱ | 2 | |
| | クリティカルケア看護援助特論Ⅰ | 2 | |
| | クリティカルケア看護援助特論Ⅱ | 2 | |
| | クリティカルケア看護援助特論Ⅲ | 2 | |
| | クリティカルケア看護実習Ⅰ | 3 | |
| | クリティカルケア看護実習Ⅱ | 3 | |
| | クリティカルケア看護実習Ⅲ | 4 | |
| | クリティカルケア看護学課題研究 | 4 | |
| 専攻支持科目群 | フィジカルアセスメント | 2 | 6 単位を修得する |
| | 病態生理学 | 2 | |
| | 臨床薬理学 | 2 | |
| | 理論看護学 | 2 | 8 単位以上を修得する |
| | 看護学研究方法論 | 2 | |
| | 看護教育論 | 2 | |
| | 看護倫理学 | 2 | |
| | コンサルテーション論 | 2 | |

精神看護専門看護師教育コースの履修方法(精神看護専門看護師受験資格に必要な単位)

| 授業科目 | | 単位数 | 留意事項 |
|----------|--------------|------------|---|
| 教育研究分野科目 | 精神看護学特論 | 2 | 精神看護に関する 24 単位(うち 10 単位は実習)および精神看護学課題研究 4 単位を修得する |
| | 精神看護学演習 | 2 | |
| | 精神看護健康評価特論 | 2 | |
| | 精神保健医療福祉制度論 | 2 | |
| | 精神看護援助特論Ⅰ | 2 | |
| | 精神看護援助特論Ⅱ | 2 | |
| | 地域精神看護特論★1 | 2 | |
| | リエゾン精神看護特論★1 | 2 | |
| | 精神看護実習Ⅰ | 1 | |
| | 精神看護実習Ⅱ | 3 | |
| | 精神看護実習Ⅲ | 1 | |
| | 精神看護実習Ⅳ | 2 | |
| | 教育研究分野科目 | 地域精神看護実習★2 | |
| 教育研究分野科目 | リエゾン精神看護実習★2 | 3 | |
| 教育研究分野科目 | 精神看護学課題研究 | 4 | |

| | | | |
|---------|-------------|---|------------|
| 専攻支持科目群 | フィジカルアセスメント | 2 | 6単位を修得する |
| | 病態生理学 | 2 | |
| | 臨床薬理学 | 2 | |
| | 理論看護学 | 2 | 8単位以上を修得する |
| | 看護学研究方法論 | 2 | |
| | 看護教育論 | 2 | |
| | 看護倫理学 | 2 | |
| | コンサルテーション論 | 2 | |

★1 2科目中1科目を選択必修

★2 2科目中1科目を選択必修

2) 専門看護師教育コースにおける通常年限および長期履修生の履修モデル

クリティカルケア看護専門看護師教育コース

| | 一般履修 | 長期履修(3年) |
|------|---|--|
| 1年前期 | クリティカルケア看護学特論、クリティカルケア看護対象特論Ⅰ、クリティカルケア看護対象特論Ⅱ、クリティカルケア看護実習Ⅰ(通年)、理論看護学*、看護学研究方法論*、看護倫理学*、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学、クリティカルケア看護学課題研究(通年) | クリティカルケア看護学特論、クリティカルケア看護対象特論Ⅰ、クリティカルケア看護対象特論Ⅱ、クリティカルケア看護実習Ⅰ(通年)、看護倫理学*、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学、クリティカルケア看護学課題研究(通年) |
| 1年後期 | クリティカルケア看護学演習、クリティカルケア看護援助特論Ⅰ、クリティカルケア看護援助特論Ⅱ、クリティカルケア看護援助特論Ⅲ、クリティカルケア看護実習Ⅰ(通年)、看護教育論*、コンサルテーション論*、クリティカルケア看護学課題研究(通年) | クリティカルケア看護学演習、クリティカルケア看護援助特論Ⅰ、クリティカルケア看護援助特論Ⅱ、クリティカルケア看護実習Ⅰ(通年)、コンサルテーション論*、クリティカルケア看護学課題研究(通年) |
| 2年前期 | クリティカルケア看護実習Ⅱ(通年)、クリティカルケア看護実習Ⅲ(通年)、クリティカルケア看護学課題研究(通年) | クリティカルケア看護実習Ⅱ(通年)、理論看護学*、看護学研究方法論*、クリティカルケア看護学課題研究(通年) |
| 2年後期 | クリティカルケア看護実習Ⅱ(通年)、クリティカルケア看護実習Ⅲ(通年)、クリティカルケア看護学課題研究(通年) | クリティカルケア看護援助特論Ⅲ、クリティカルケア看護実習Ⅱ(通年)、クリティカルケア看護実習Ⅲ(通年)、看護教育論*、クリティカルケア看護学課題研究(通年) |
| 3年前期 | | クリティカルケア看護実習Ⅲ(通年)、クリティカルケア看護学課題研究(通年) |
| 3年後期 | | クリティカルケア看護学課題研究(通年) |

*5科目のうち4科目以上を選択

精神看護専門看護師教育コース

| | 一般履修 | 長期履修(3年) |
|------|--|---|
| 1年前期 | 精神看護学特論、精神看護健康評価特論、精神看護援助特論Ⅰ、精神看護実習Ⅰ(通年)、精神看護実習Ⅱ(通年)、精神看護実習Ⅲ(地域精神看護選択者・通年)、フィジカルアセスメント、病態生理学、理論看護学*、看護学研究方法論*、看護倫理学*、臨床薬理学、精神看護学課題研究(通年) | 精神看護学特論、精神看護健康評価特論、精神看護援助特論Ⅰ、精神看護実習Ⅰ(通年)、フィジカルアセスメント、病態生理学、看護学研究方法論*、臨床薬理学、精神看護学課題研究(通年) |
| 1年後期 | 精神看護学演習、精神保健医療福祉制度論、精神看護援助特論Ⅱ、精神看護実習Ⅰ(通年)、精神看護実習Ⅱ(通年)、精神看護実習Ⅲ(地域精神看護選択者・通年)、コンサルテーション論*、精神看護学課題研究(通年) | 精神看護学演習、精神保健医療福祉制度論、精神看護援助特論Ⅱ、精神看護実習Ⅰ(通年)、看護教育論*、精神看護学課題研究(通年) |
| 2年前期 | 地域精神看護特論(選択必修)、リエゾン精神看護特論(選択必修)、精神看護実習Ⅲ(リエゾン精神看護選択者・通年)、精神看護実習Ⅳ(通年)、地域精神看護実習(選択必修・通年)、リエゾン精神看護実習(選択必修・通年)、精神看護学課題研究(通年) | 理論看護学* 看護倫理学* 精神看護実習Ⅱ(通年)、精神看護実習Ⅲ(地域精神看護選択者・通年)、精神看護学課題研究(通年) |
| 2年後期 | 看護教育論*、精神看護実習Ⅲ(リエゾン精神看護選択者・通年)、精神看護実習Ⅳ(通年)、地域精神看護実習(選択必修・通年)、リエゾン精神看護実習(選択必修・通年)、精神看護学課題研究(通年) | コンサルテーション論* 精神看護実習Ⅱ(通年)、精神看護実習Ⅲ(地域精神看護選択者・通年)、精神看護学課題研究(通年) |
| 3年前期 | | 地域精神看護特論(選択必修)、リエゾン精神看護特論(選択必修)、精神看護実習Ⅲ(リエゾン精神看護選択者・通年)、精神看護実習Ⅳ(通年)、地域精神看護実習(選択必修・通年)、リエゾン精神看護実習(選択必修・通年)、精神看護学課題研究(通年) |
| 3年後期 | | 精神看護実習Ⅲ(リエゾン精神看護選択者・通年)、精神看護実習Ⅳ(通年)、地域精神看護実習(選択必修・通年)、リエゾン精神看護実習(選択必修・通年)、精神看護学課題研究(通年) |

*5科目のうち4科目以上を選択

4. 看護学領域 上級実践コースの履修方法

1) 周麻酔期看護師教育コースの履修方法

周麻酔期看護師教育コースの修了要件は、p.15 に示すとおりである。履修方法は下記を参考にすること。

| | 授業科目 | 単位数 | 留意事項 |
|----------|------------|-----|---|
| 教育研究分野科目 | 周手術期看護学特論 | 2 | 周手術期看護に関する24単位(うち12単位は実習)および周手術期看護学課題研究4単位を修得する |
| | 周手術期看護学演習 | 2 | |
| | 周麻酔期看護学特論Ⅰ | 2 | |
| | 周麻酔期看護学特論Ⅱ | 2 | |
| | 周麻酔期看護学演習Ⅰ | 2 | |
| | 周麻酔期看護学演習Ⅱ | 2 | |

| | | | |
|------------------|----------------|---|------------|
| | 周麻酔期看護学実習Ⅰ | 4 | |
| | 周麻酔期看護学実習Ⅱ | 4 | |
| | 周麻酔期看護学実習Ⅲ | 4 | |
| | 周手術期看護学課題研究 | 4 | |
| 他分野・専攻支 持科目群等 | フィジカルアセスメント | 2 | 23 単位を修得する |
| | 病態生理学 | 2 | |
| | 臨床薬理学 | 2 | |
| | 看護学研究方法論 | 2 | |
| | 看護倫理学 | 2 | |
| | 生理系医学基礎 | 2 | |
| | 臨床医学概論 | 2 | |
| | 減災・医療特論Ⅰ | 2 | |
| | フィジカルイグザミネーション | 1 | |
| | 臨床推論 | 2 | |
| | 医療安全学/特定行為実践 | 2 | |
| | 診療看護演習Ⅰ | 2 | 自由科目 |
| | 理論看護学 | 2 | |
| | 看護教育論 | 2 | |
| | コンサルテーション論 | 2 | |
| | クリティカルケア看護学特論 | 2 | |
| | 診療看護師特論 | 2 | |
| | 診療看護演習Ⅱ | 2 | |
| | 診療看護演習Ⅲ | 1 | |
| | 診療看護演習Ⅳ | 1 | |
| | 診療看護演習Ⅴ | 1 | |
| | 診療看護演習Ⅵ | 1 | |

斜体は、医学研究科との単位互換科目

2) 周麻酔期看護師教育コースにおける通常年限および長期履修生の履修モデル

| | 一般履修 | 長期履修(3年) |
|------|---|--|
| 1年前期 | 周手術期看護学特論、周麻酔期看護学特論Ⅰ、周手術期看護学課題研究(通年)、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学、看護学研究方法論、看護倫理学、理論看護学、クリティカルケア看護学特論、生理系医学基礎、臨床医学概論、フィジカルイグザミネーション、臨床推論、医療安全学/特定行為実践、診療看護師特論 | 周手術期看護学特論、周麻酔期看護学特論Ⅰ、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学、生理系医学基礎、臨床医学概論、フィジカルイグザミネーション、臨床推論、医療安全学/特定行為実践 |

| | | |
|------|--|--|
| 1年後期 | 周手術期看護学演習、周麻酔期看護学特論Ⅱ、周麻酔期看護学演習Ⅰ、周麻酔期看護学演習Ⅱ、周手術期看護学課題研究(通年)、看護教育論、コンサルテーション論、 <i>減災・医療特論Ⅰ、診療看護演習Ⅰ、診療看護演習Ⅱ、診療看護演習Ⅲ、診療看護演習Ⅳ、診療看護演習Ⅴ、診療看護演習Ⅵ</i> | 周手術期看護学演習、周麻酔期看護学演習Ⅰ、周麻酔期看護学演習Ⅱ、 <i>減災・医療特論Ⅰ、診療看護演習Ⅰ、診療看護演習Ⅱ、診療看護演習Ⅲ、診療看護演習Ⅳ、診療看護演習Ⅴ、診療看護演習Ⅵ</i> |
| 2年前期 | 周麻酔期看護学実習Ⅰ(通年) 周麻酔期看護学実習Ⅱ(通年) 周麻酔期看護学実習Ⅲ(通年) 周手術期看護学課題研究(通年) | 看護学研究方法論、看護倫理学、理論看護学、クリティカルケア看護学特論、 <i>診療看護師特論</i> 周麻酔期看護学実習Ⅰ(通年) 周手術期看護学課題研究(通年) |
| 2年後期 | | 周麻酔期看護学特論Ⅱ、看護教育論、コンサルテーション論 周麻酔期看護学実習Ⅰ(通年) 周手術期看護学課題研究(通年) |
| 3年前期 | | 周麻酔期看護学実習Ⅱ(通年) 周麻酔期看護学実習Ⅲ(通年)、 周手術期看護学課題研究(通年) |

斜体は、医学研究科との単位互換科目

5. 助産学領域 上級実践コースの履修方法

アドバンスコースは、助産学分野専門科目の中から実習および課題研究を含む 16 単位以上、他分野の専門科目ならびに専攻支持科目群から 14 単位以上、合計 30 単位以上を履修し、課題研究の審査および最終試験に合格することが要件となる。

助産師国家試験受験資格取得コースは、助産学分野専門科目の中から実習および課題研究を含む 14 単位以上と併せて助産師国家試験受験資格取得に必要な 33 単位と他分野の専門科目ならびに専攻支持科目群から 14 単位以上、合計 61 単位以上を修得し、課題研究の審査および最終試験に合格することが要件となる。

助産師国家試験受験資格に関わる科目はすべて昼間に開講する。また国家試験受験資格コースには長期履修制度は適用されない。

各コースの履修モデル

| コース名 | 上級実践コース | | 修士論文コース |
|------|--------------------------|--------------|---------|
| | 助産師国家試験 受験資格取得 コース | アドバンス コース | |
| | | | |

| 教育目的 | | | 周産期継続助産ケアまたは女性の健康支援における高度実践者の育成 | | 研究者・教育者の育成 |
|----------------------|------------|------|---------------------------------|-----------------------|-----------------|
| 課題 | | | 61単位の履修と課題研究による成果物を作成 | 30単位の履修と課題研究による成果物を作成 | 30単位の履修と修士論文を作成 |
| 助産学 共通科目 | 助産学特論Ⅰ | 2単位 | ○ | ◎ | |
| | 助産学特論Ⅱ | 2単位 | ○ | ◎ | ○ |
| | 助産学演習Ⅰ | 2単位 | ◎ | | |
| | 助産学演習Ⅱ | 2単位 | ◎ | ◎ | ○ |
| | 助産学演習Ⅲ | 2単位 | ◎ | ◎ | |
| | 助産学演習Ⅳ | 2単位 | ◎ | | |
| | ウイメンズヘルスト論 | 2単位 | ○ | ○ | ○ |
| | ウイメンズヘルス演習 | 2単位 | ○ | ○ | ○ |
| | 国際助産学演習 | 2単位 | ○ | ○ | |
| | 助産学概論 | 2単位* | ○ | | |
| | 助産基盤特論Ⅰ | 2単位* | ○ | ○ | |
| 助産学 上級実践 コース科目 | 助産基盤特論Ⅱ | 2単位* | ○ | | |
| | 助産診断技術特論Ⅰ | 2単位* | ○ | | |
| | 助産診断技術特論Ⅱ | 2単位* | ○ | | |
| | 助産診断技術特論Ⅲ | 2単位* | ○ | ○ | |
| | 助産診断技術特論Ⅳ | 2単位* | ○ | ○ | |
| | 助産マネジメント論 | 2単位* | ○ | | |
| | 地域母子保健学特論 | 2単位* | ○ | ○ | |
| | 助産実践演習Ⅰ | 2単位* | ○ | | |
| | 助産実践演習Ⅱ | 2単位* | ○ | | |
| | 助産基礎実習Ⅰ | 4単位* | ○ | | |
| | 助産基礎実習Ⅱ | 5単位* | ○ | | |
| | 地域助産実習Ⅰ | 2単位* | ○ | | |
| | 地域助産実習Ⅱ | 1単位 | ◎ | ◎ | |
| | 助産学実習 | 1単位 | ◎ | ◎ | |
| | 助産学課題研究 | 4単位 | ◎ | ◎ | |
| | 助産学特別研究 | 8単位 | | | ○ |

*助産師国家試験受験資格取得に必要な 33 単位 ◎:上級実践コースの履修すべき科目

6. 各領域・コースの修了に必要な単位数一覧

(令和 6 年度以降入学者適用)

| 領域 | 領域 | 必要単位数 | | | |
|-------|--------------------------|----------------|----------------|------------------|-------|
| | | 専門科目(特別研究等を除く) | 特別研究 又は課題研究 | 他分野・ 専攻支持科目群等 | 合計 |
| 看護学領域 | 修士論文コース | 4 以上 | 特別研究 12 | 14 以上 | 30 以上 |
| | クリティカルケア看護 専門看護師教育コース | 24 | 課題研究 4 | 14 以上 | 42 以上 |
| | 精神看護 専門看護師教育コース | 24 | 課題研究 4 | 14 以上 | 42 以上 |
| | 周手術期看護 周麻酔期看護師教育コース | 24 | 課題研究 4 | 23 以上 | 51 以上 |
| 助産学領域 | 助産師国家試験受験資格取得コース | 43 以上 | 課題研究 4 | 14 以上 | 61 以上 |
| | アドバンスコース | 12 以上 | 課題研究 4 | 14 以上 | 30 以上 |
| | 修士論文コース | 4 以上 | 特別研究 12 | 14 以上 | 30 以上 |

7. 大学院医学研究科との単位互換科目について

1) 下記の授業科目は、大学院医学研究科の開講科目であるが、看護学研究科博士前期課程に在籍する学生も履修が可能である。

履修希望者は、所定の期日までに単位互換科目およびコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース履修届を看護学部事務室に提出する。

なお、周麻酔期看護師教育コースの学生以外は、本研究科以外で履修した科目の単位の認定について、課程修了に必要な単位認定数が 10 単位を超えることができないので、注意すること。

記

| 授業科目名 | 開講時期 | 単位数 |
|-------------------|------|-----|
| 生理系医学基礎 | 前期 | 2 |
| 臨床医学概論 | 前期 | 2 |
| 最新医学特論 I | 前期 | 1 |
| 最新医学特論 II | 後期 | 1 |
| 減災・医療概論 | 前期 | 2 |
| 減災・医療特論 I | 後期 | 2 |
| 生体情報・機能制御医学講義 III | 後期 | 2 |

| | | |
|-----------------------------|----|---|
| (緩和・終末期ケア学特論)※ | | |
| 生体防御・総合医学講義Ⅲ (総合認知症学特論)※ | 前期 | 2 |

※ ()書内の授業科目名は看護学研究科での授業科目名であり、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの授業科目でもある。

2) 周麻酔期看護師教育コースの学生が履修できる大学院医学研究科の科目は下記のとおりであるが、15単位を超えて課程修了に必要な単位に含めることはできない。

なお、下記科目は、周麻酔期看護師教育コース以外の学生においては、「臨床医学概論」、「減災・医療特論Ⅰ」及び「生理系医学基礎」を除き、履修することはできないので、注意すること。

記

| 授業科目名 | 開講時期 | 単位数 |
|---------------------------------|------|-----|
| 生理系医学基礎 ^{&} | 前期 | 2 |
| 臨床医学概論 ^{&} | 前期 | 2 |
| 減災・医療特論Ⅰ ^{&} | 後期 | 2 |
| フィジカルイグザミネーション ^{&} | 前期 | 1 |
| 臨床推論 ^{&} | 前期 | 2 |
| 医療安全/特定行為実践 ^{&} | 前期 | 2 |
| 診療看護演習Ⅰ ^{&} | 後期 | 2 |
| 診療看護師特論 | 前期 | 2 |
| 診療看護演習Ⅱ | 後期 | 2 |
| 診療看護演習Ⅲ | 後期 | 1 |
| 診療看護演習Ⅳ | 後期 | 1 |
| 診療看護演習Ⅴ | 後期 | 1 |
| 診療看護演習Ⅵ | 後期 | 1 |

[&]の科目は、周麻酔期看護師教育コースの学生が修了に必要な単位であるが、[&]印のない科目は履修しても修了に必要な単位に含めることはできない。

8. コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの履修方法

1) 概要

看護学研究科博士前期課程に在籍し、以下の履修要件を満たす者は、博士後期課程に設置されているコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの授業科目を履修することができる。授業科目、履修方法、修了要件などは、p.20、p.44～p.48 に示すとおりである。なお、本コースの授業科目は、看護学領域(併設する専門看護師教育コース及び周麻酔期看護師教育コースの学生を除く)においては、6単位(演習・実習科目を除く)を限度に看護学研究科博士前期課程の修了に必要な単位に算入することができる。助産学領域においては、◆印が付記されている科目について専攻支持科目として受講可能である。

2) 履修要件

原則として、医師、薬剤師、看護師、理学療法士等の医療福祉系の免許を有し、保健医療福祉現場の経験を3年以上有する者。

3) その他詳細事項については、博士後期課程での説明(p.46～48)を参照すること。

単位互換科目およびコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース 履修届

年 月 日

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野

学籍番号

氏名

下記の授業科目を履修したいので、届出します。

| 履修希望 | 授業科目名 | 実施部局等 | 単位 | 開講時期 |
|------|----------------------------------|------------------|----|------|
| | 地域包括ケアシステム学特論* | 名古屋市立大学大学院看護学研究科 | 2 | 前期 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習 A* | 名古屋市立大学大学院看護学研究科 | 2 | 通年 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習 B* | 名古屋市立大学大学院看護学研究科 | 2 | 通年 |
| | 臨床医学概論 | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 前期 |
| | 最新医学特論 I | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 1 | 前期 |
| | 最新医学特論 II | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 1 | 後期 |
| | 減災・医療概論* | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 前期 |
| | 減災・医療特論 I | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 後期 |
| | 生体情報・機能制御医学講義Ⅲ (緩和・終末期ケア学特論)* | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 後期 |
| | 生体防御・総合医学講義Ⅲ (総合認知症学特論)* | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 前期 |
| | 生理系医学基礎 | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 前期 |
| | フィジカルイグザミネーション# | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 1 | 前期 |
| | 臨床推論# | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 前期 |
| | 医療安全学/特定行為実践# | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 前期 |
| | 診療看護師特論# | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 前期 |
| | 診療看護演習 I # | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 後期 |
| | 診療看護演習 II # | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 2 | 後期 |
| | 診療看護演習 III # | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 1 | 後期 |
| | 診療看護演習 IV # | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 1 | 後期 |
| | 診療看護演習 V # | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 1 | 後期 |
| | 診療看護演習 VI # | 名古屋市立大学大学院医学研究科 | 1 | 後期 |
| | ヘルスケアデザイン特論* | 名古屋工業大学大学院工学研究科 | 1 | 前期 |
| | 医療 ICT 管理学特論* | 名古屋工業大学大学院工学研究科 | 1 | 後期 |
| | コミュニティ創成特論 A* | 名古屋工業大学大学院工学研究科 | 1 | 後期 |

*コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース科目

#周麻酔期看護師教育コースの学生のみ履修可

本年度の履修希望科目に○を記入し、4月3日までに事務室に提出すること。

9. 修士(看護学)取得までの流れ

| | | |
|-----|-----|--|
| 1年次 | 4月 | 看護学研究科入学 教育研究分野の研究領域は入学時点で決定済。 指導教員を決定。 履修科目決定 教務オリエンテーションおよび指導教員の助言を受ける。 |
| | 6月 | 副指導教員の決定 研究科教授会で決定する。 修士論文・課題研究の研究テーマ(仮)届提出 (※長期履修生は2年次でも提出可能、以下同じ) 様式修1[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] |
| | 11月 | 修士論文・課題研究(助産師国家試験受験資格取得コースを除く)の研究計画書提出 様式修2[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] |
| | 12月 | 研究計画書の確認(助産師国家試験受験資格取得コースを除く) 研究科教務委員会にて研究計画書の確認が行われる。 確認結果を踏まえて研究計画を修正する。 |
| | 1月 | 課題研究(助産師国家試験資格取得コース)の研究計画書提出 様式修2[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] |
| 1年次 | 2月 | 研究計画書の確認(助産師国家試験資格取得コース) 研究科教務委員会にて研究計画書の確認が行われる。 確認結果を踏まえて研究計画を修正する。 |
| | | 年度末研究中間報告書提出 様式修3[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] 修正した研究計画を含む1年次年度末研究中間報告を行う。 |
| 2年次 | 10月 | 修士論文・課題研究成果物審査願、同概要提出 (※長期履修生は3年次、以下同じ) 様式修4、5[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] |
| | 1月 | 修士論文・課題研究成果物の提出 [研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] 主査1名、副査2名の決定。 原則として主査は指導教員。 |
| | 2月 | 修士論文・課題研究成果物審査および最終試験 |
| | 3月 | 合否決定・結果発表 合格の場合、修士論文・課題研究の発表会 修士(看護学)取得 |

10. 大学院看護学研究科博士前期課程におけるコース変更に関する内規

第1条 この内規は、看護学領域中クリティカルケア看護学及び精神保健看護学の両分野における修士論文コースと専門看護師教育コース、または助産学領域における修士論文コースと上級実践コース(ただし、助産師国家試験受験資格取得コースを除く)について、コースの変更に関して必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 コースの変更にあたっては、変更を希望する学生の意向を踏まえ、研究科教授会において変更することが客観的に妥当と判断した場合のみ、これを許可するものとする。

第3条 コースを変更することができる学生は、コース変更を申し出た日の属する年度の翌年度から起算して2年以上の在学期間を有する者とする。

第4条 コースの変更を希望する学生は、指導教員の承認のうえコース変更申請書を研究科長に提出する。

第5条 研究科長は、研究科教務委員会の審査を経た後、研究科教授会の議を経てこれを許可することができる。

第6条 コースを変更した学生は、コース変更が許可された年度の翌年度から起算して2年以上在学し、看護学研究科履修規程第4条第1項に規定する変更後のコースにおいて定める単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文又は特定の課題についての研究成果を提出し、その論文又は研究成果の審査及び最終試験に合格することにより、修了するものとする。

附 則

この内規は平成28年9月20日から施行する。

令和 年 月 日

看護学研究科長 様

看護学研究科博士前期課程 年

学籍番号

氏 名

コース変更申請書

みだしのことについて、下記のとおり領域()内でのコースを変更したいので、許可をお願いします。

記

1. 現行コース ○○ コース

2. 変更後コース ○○ コース

3. 変更理由

上記についてコースの変更を承認します。

指導教員名 _____ 印

研究テーマ(仮)届

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野

学籍番号

氏名

このたび、研究テーマ(仮)を下記のように定めましたので、提出いたします。

記

修士論文# 課題研究#
研究テーマ(仮)

指導教員

(自署)

(*該当しない方を削除)

研究計画書

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野 _____

学籍番号 _____ 氏名 _____

修士論文# 課題研究#
研究テーマ

研究目的(先行研究の検討を含む)

研究方法(倫理的配慮および実施予定時期を含む)

上記の内容について確認しました。

指導教員 _____ (自署)

*A4判1枚に収めること。#印は該当しない方を削除

年度末研究中間報告書

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野 _____

学籍番号 _____ 氏名 _____

修士論文* 課題研究*
論文等題目

研究目的

研究方法(倫理的配慮を含む)

研究の進行状況

今後の計画

上記の内容について確認しました。

指導教員 _____ (自署)

*A4判1枚に収めること。*印は該当しない方を削除

修士論文(課題研究成果物)審査願

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野

学籍番号

氏名

修士論文(課題研究成果物)の審査願を論文等の概要と併せて提出いたします。

記

修士論文# 課題研究成果物#
論文等題目

指導教員

_____ (自署)

*A4判1枚に収めること。#印は該当しない方を削除

修士論文(課題研究成果物)の概要

教育研究分野

学籍番号

氏名

修士論文* 課題研究成果物*
論文等題目

指導教員

(自署)

論文等の概要

* 審査委員会の副査を決定する際の参考資料となる。論文等の概要をわかりやすく記述すること。

* A4判1枚に収めること。*印は該当しない方を削除

博士後期課程

Ⅶ 博士後期課程

1. 博士後期課程の履修

1) 修了要件

指導教員の担当する特講 2 単位、特講演習 2 単位および特別研究 12 単位並びに他分野および専攻支持科目群から特講 2 単位以上、計 18 単位以上を修得し、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

なお、修業年限は 3 年(長期履修生は 4 年)とし、通算して 5 年(長期履修生は 6 年)を超えて在学することはできない。

2) 授業科目

授業科目・単位数・開講時期および担当教員は p.44～47 に示す。

3) 履修科目の登録手続

履修する授業科目は、指導教員の助言を受け決定する。登録手続は WEB により指定された期間に大学のホームページ(学生ポータルサイト)から行う(詳細は「システムガイド」参照)。

令和 6 年度の履修登録期間は次のとおり。

前期・通年授業科目 4 月 5 日(金)～4 月 9 日(火) 17 時

後期授業科目 9 月 23 日(月)～9 月 26 日(木) 17 時

※上記の登録期間に登録しない場合は履修できない。ただし、特別研究に限っては、前年度までに予備審査に合格し、当該年度に博士論文の提出を予定している最終学年の学生において、指導教員と相談のうえ前期科目登録時に行うこと。また、上記登録期間経過後の変更、追加および取消はできない。

4) 学位(博士)取得までのスケジュール

指導教員は、毎年 5 月末までに指導学生と調整の上、研究指導計画書を作成する。

博士論文の作成および学位(博士)取得までの流れを p.46 に示す。指導教員の助言を受けて、ここに示す手続を踏むことになる。※休学の場合は、特別研究の指導を受けることができない。

(1) 1 年次の主な流れ

① 副指導教員の決定 (6 月)

テーマや研究方法を鑑み指導教員と相談の上、副指導教員を選定し、教授会で決定する。

② 研究実施状況報告書提出 (2 月 17 日(月)～2 月 19 日(水) 19 時)

(※長期履修生は 1 年次および 2 年次)

指導教員および副指導教員と相談の上、1 年次(および 2 年次)の研究実施状況報告について、様式博 1(A4 判 1 枚)を用いて事務室(大学院教務担当)に提出する。

(2) 2 年次の主な流れ (※長期履修生は 3 年次)

① 博士論文予備審査願・予備審査用論文の提出 (10 月 15 日(火)～10 月 17 日(木) 19 時)

指導教員および副指導教員と相談の上、博士論文予備審査願(様式博 2)を事務室(大学院教務担当)に提出する。予備審査用論文(様式博 3)も併せて事務室(大学院教務担当)に提出する。なお、予備審査用論文提出に関する事項は、「学位申請の手引き」を参照する。

② 予備審査

「学位申請の手引き」を参照のこと。審査日程については掲示により発表する。

(3) 3年次の主な流れ（※長期履修生は4年次）

① 博士論文審査願、博士論文の概要提出（10月1日（火）～10月4日（金）19時）

指導教員と相談の上、博士論文審査願について様式博4を用いて事務室（大学院教務担当）に提出する。

博士論文の概要（様式博5）も併せて提出する。審査委員会の委員を決定する際の参考資料にするので、分かりやすく記述すること。

② 博士論文等の提出（1月7日（火）～1月10日（金）19時）

博士論文の他、「学位申請の手引き」に指定する必要書類をそろえて、事務室（教務）に提出する。

③ 博士論文審査および最終試験

「学位申請の手引き」参照のこと。

④ 博士論文発表会（3月13日（木）・14日（金））

合格した院生のみ、発表会を公開で行う。詳細は「学位申請の手引き」参照のこと。その他詳細については、随時掲示等で周知する。

※ 学位授与の再申請を行う場合は、様式博13(p.56)を添付するものとする。

2. 博士後期課程 授業科目・単位数・開講時期および担当教員

| 区分 | 授業科目 | 単位数 | 開講時期 | 担当教員 |
|----------|---------------|-----|-------|---|
| 教育研究分野科目 | 性生殖看護学・助産学特講 | 2 | 1年次前期 | 脇本寛子、尾崎康彦 |
| | 成育保健看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 山邊素子 |
| | クリティカルケア看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 中村美鈴 |
| | 周手術期看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 明石恵子 |
| | 慢性看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 安東由佳子 |
| | 高齢者看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 平田弘美 |
| | 先端医療看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 窪田泰江、加古英介 |
| | 健康支援看護学特講演習 | 2 | 1年次後期 | 脇本寛子 尾崎康彦 山邊素子 中村美鈴 明石恵子 安東由佳子 平田弘美 加古英介 窪田泰江 |
| | 看護マネジメント学特講 | 2 | 1年次前期 | 樫野香苗 |

| | | | | |
|----------|---------------|----|-------|--|
| | 感染予防看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 矢野久子 |
| | 精神保健看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 香月富士日・谷向仁 |
| | 在宅看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 秋山明子 |
| | 地域保健看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 門間晶子・尾崎伊都子 |
| | 国際保健看護学特講 | 2 | 1年次前期 | 樋口倫代、金子典代・江啓発 |
| | ケアシステム看護学特講演習 | 2 | 1年次後期 | 縦野香苗 矢野久子 香月富士日 谷向仁 秋山明子 門間晶子 尾崎伊都子 樋口倫代 金子典代 |
| | 特別研究 | 12 | 1～3年次 | 脇本寛子 尾崎康彦 山邊素子 中村美鈴 明石恵子 安東由佳子 平田弘美 加古英介 窪田泰江 縦野香苗 矢野久子 香月富士日 谷向仁 秋山明子 門間晶子 尾崎伊都子 樋口倫代 金子典代 |
| 専攻支持科目群目 | 最新薬物療法論特講 | 2 | 1年次前期 | 窪田泰江 |
| | 臨床生理学特講 | 2 | 1年次前期 | 窪田泰江 |
| | 心理学研究特講 | 2 | 1年次前期 | 高井次郎* |
| | 公衆衛生学特講 | 2 | 1年次後期 | 樋口倫代・金子典代・江啓発 |
| | 臨床病態学特講 | 2 | 1年次前期 | 加古英介 |

| | | | | |
|-------------------------------------|--|---|-------|---|
| ◎ コミュニティ・ヘルスケア 指導者養成 コース科目 | 地域包括ケアシステム学特論 | 2 | 1年次前期 | 井上高博・秋山明子・谷向仁・川出義浩*・三輪恭子* |
| | 緩和・終末期ケア学特論# 医学研究科授業科目名は、生体情報・機能制御医学講義Ⅲ | 2 | 1年次後期 | 明智龍男・奥山徹・恵谷俊紀・小松弘和・酒井美枝・大澤匡弘・久保田陽介・前野健・内田恵・北田修一・赤津裕康・長谷川貴昭・椋野香苗・Andrea Castiglioni・坂本雅樹 |
| | 総合認知症学特論# 医学研究科授業科目名は、生体防御・総合医学講義Ⅲ | 2 | 1年次前期 | 松川則之・鈴木善史・宮田美和子・櫻井圭太・赤津裕康・原沢優子・片田栄一・植木美乃・鈴木貞夫・平田弘美 |
| | 減災・医療概論# | 2 | 1年次前期 | 服部友紀・尾崎康彦・笹野寛・山岸庸太・伊藤真規・明石恵子・大橋一輝・早川智章・赤津裕康・三浦敏靖・水野晶紫 |
| | ヘルスケアデザイン特論## | 1 | 1年次前期 | 加藤昇平・早野順一郎・赤津裕康・渡辺宏久・明石恵子・佐野芳彦・鈴木匡 |
| | 医療ICT管理学特論## | 1 | 1年次前期 | 加藤昇平・竹尾淳・白石善明・塩川康成・間形文彦・鎌倉千恵美・中嶋宏・城卓志 |
| | コミュニティ創成特論A## | 1 | 1年次前期 | 加藤昇平・竹尾淳・森銀次郎・畠中規・剣持千歩・中村美喜・三矢勝司・大山裕之 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習A | 2 | 1年次通年 | 明石恵子・金子典代・井上高博・山口琴美 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習B | 2 | 2年次通年 | 明石恵子・金子典代・井上高博・山口琴美 |

担当教員欄の*は非常勤講師

名古屋市立大学大学院医学研究科との単位互換科目

名古屋工業大学大学院工学研究科との単位互換科目

◎コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース科目は、研究科横断型教育プログラムの科目として認定されている。

(備考)

- ①他の教育研究分野科目および専攻支持科目群の特講は、2年次以降に履修することが可能である。
②専攻支持科目群は隔年開講とし、令和6年度以降の開講科目は下記のとおり

| 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------------------|----------------------|
| 臨床生理学特講 心理学研究特講 公衆衛生学特講 | 最新薬物療法論特講 臨床病態学特講 |

[令和5年度改正事項]

令和5年度・令和4年度以前入学生用カリキュラム対応表

令和4年度以前の入学生は、次表左欄に示す科目の単位取得をもって右欄の科目の履修とみなす。

| 令和5年度開設科目 | 令和4年度以前入学生の適用 |
|-----------|---------------|
| 減災・医療概論 | 老年医学/認知症/地域医療 |

[令和4年度改正事項]

令和4年度・令和3年度以前入学生用カリキュラム対応表

令和3年度以前の入学生は、次表左欄に示す科目の単位取得をもって右欄の科目の履修とみなす。

| 令和4年度開設科目 | 令和3年度以前入学生の適用 |
|---------------|----------------|
| 老年医学/認知症/地域医療 | 地域・在宅医療/老年医学特論 |

3. 博士(看護学)取得までの流れ

| 時期 | | 概要 |
|-----|------|---|
| 1年次 | 4月 | 看護学研究科入学 教育研究分野の研究領域は入学時点で決定済。 指導教員を決定。 履修科目決定 教務オリエンテーションおよび指導教員の助言を受ける。 |
| | 6月 | 副指導教員の決定 研究科教授会で決定する。 |
| | 2月 | 研究実施状況報告書提出(※長期履修生は1年次および2年次) 様式博1[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] 1年次(および2年次)年度末における研究の実施状況の報告を行う。 |
| 2年次 | 10月 | 予備審査願、予備審査用論文の提出(※長期履修生は3年次、以下同じ) 様式博2、3[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] 主査1名、副査2名の決定。 原則として主査は指導教員。 |
| | 12月 | 予備審査 研究科教授会にて、論文の内容および博士論文作成の可否について、審査が行われる。 審査結果を踏まえて研究内容および実施計画を検討する。 |
| 3年次 | 10月 | 博士論文審査願、博士論文の概要提出(※長期履修生は4年次、以下同じ) 様式博4、5[研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] |
| | 1月 | 博士論文の提出 [研究科長宛、提出は事務室(大学院教務担当)へ] 主査1名、副査3名の決定。 原則として主査は指導教員。 |
| | 1~2月 | 博士論文審査および最終試験 |
| | 3月 | 合否決定・合格者発表 合格の場合、博士論文の発表会 博士(看護学)取得 |

4. 研究科横断型プログラム「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース」について

1) コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの趣旨

看護学研究科博士後期課程に、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースを設置する。本コースは、今後予想される病院から在宅への医療ニーズの急速なシフトを、単なる高齢化対策ではなく、未来医療への新しいトレンドとして位置づけ、エイジング・イン・プレイス(AIP)社会の実現および医学・医療の発展と向上を担うコミュニティ・ヘルスケア指導者の養成を目的としている。本コースの修了者は、多職種協働による在宅ケア、認知症ケア、緩和・終末期ケア、コミュニティとの協働による地域包括ケアのコーディネートを含む超高齢社会の多様なニーズに対応し、かつ、未来医療のデザインや開発に貢献することが期待されている。

また、本コースは、研究科横断型教育プログラムとして認定されている。プログラムの代表部局は、医学研究科であり、薬学研究科・看護学研究科および名古屋工業大学工学研究科の協力によって運営されている。

コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの開講科目と開設部局は下記のとおりである。

| 科目名 | 必修・選択 | 開設部局 |
|------------------|-------|--------------|
| 地域包括ケアシステム学特論 | 必修 | 看護学研究科 |
| 緩和・終末期ケア学特論 | 選択 | 医学研究科 |
| 総合認知症学特論 | 選択 | 医学研究科 |
| 減災・医療概論 | 選択 | 医学研究科 |
| コミュニティ・ヘルスケア実習 A | 必修 | 看護学研究科 |
| コミュニティ・ヘルスケア実習 B | 選択 | 看護学研究科 |
| ヘルスケアデザイン特論 | 選択 | 名古屋工業大学工学研究科 |
| 医療 ICT 管理学特論 | 選択 | 名古屋工業大学工学研究科 |
| コミュニティ創成特論 A | 選択 | 名古屋工業大学工学研究科 |

2) コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの履修方法等

(1)履修要件

原則として、医師、薬剤師、看護師、理学療法士等の医療福祉系の免許を有する者とする。

(2)履修方法および修了要件

「コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース科目」の必修科目 4 単位および選択科目 6 単位以上、合計 10 単位以上の修得および下記に示すレポートの提出をコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コースの修了要件とする。ただし、本コースの授業科目は、看護学研究科博士後期課程の修了に必要な単位には含まれない。

なお、一部の科目は集中講義として開講され、開講日・開講場所・受講方法などは掲示またはポータルサイトで連絡されるため、留意する。

レポートの提出方法

テ ー マ： AIP 社会実現への課題(超高齢社会で生じている問題の一つに着目して、AIP 社会実現に向けて、自分自身がどのように貢献するのか具体的に記述する。)

作成方法： A4 用紙を使用し、40 字×30 行で 2 ページ以内とする。

提出期間： 令和 7 年 2 月 3 日(月)～2 月 7 日(金) 17 時まで、看護学部事務室に提出する。

※レポートを提出する際には「学部・研究科横断型教育プログラム修了証交付申請書」も併せて提出すること。

(3)履修手続き

履修を希望する学生は、指導教員に相談した後に、他の科目と同様の方法で履修登録を行うとともに、「単位互換科目およびコミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース履修届」(p.31)を看護学部事務室に提出する。

(4)修了証

上記(2)による修了要件を満たす者は、修了証が交付される。修了証交付を希望する者は、「学部・研究科横断型教育プログラム修了証交付申請書」(p.49)を上記に記載したレポートの提出に併せて、上記提出期間内に看護学部事務室に提出すること。

(参考)

コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース科目の事項別一覧

| 事 項 | 博士後期課程 | 博士前期課程 (看護学領域) | 博士前期課程 (助産学領域) |
|-----------------------------------|---------------|---|---|
| ① 履修要件 | 看護師等の免許を有する者 | 保健医療福祉現場経験3年以上で、かつ看護師等の免許を有する者 | 同左 |
| ② 修了要件である専攻支持科目群等の必要単位への単位振り替えの可否 | × | 講義科目から、他分野・専攻支持科目群等の修了要件とされる14単位に6単位を限度に振り替える。 | 次の3科目を支持科目として設定 「地域包括ケアシステム学特論」、「緩和・終末期ケア学特論」、「総合認知症学特論」 |
| ③ コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース科目の修得単位の扱い | 総単位に加算 | 修了要件となる専攻支持科目群等の必要単位数へ振り替える分を除き、総単位に加算 | 同左 |
| ④ 専門看護師教育コース及び周麻酔期看護師教育コース学生の履修 | — | 養成コース科目の単位を修得した場合は、総単位に加算する。(修了要件の他分野・専攻支持科目群等の必要単位には振り替えできない。) | — |
| ⑤ 受講登録に先立つ手続き | 指導教員に履修登録前に相談 | | |

学部・研究科横断型教育プログラム修了証交付申請書

令和 年 月 日

学長 様

私は、下記の通り学部・研究科横断型教育プログラムの修了要件を満たす見込みですので、修了証の交付を申請します。

学部・研究科名： _____

学科・専攻名： _____

学 籍 番 号： _____

氏 名： _____

プログラム名： コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース

修了予定年月日： _____

| 履 修 科 目 名 | 修得単位 |
|------------------|------|
| 地域包括ケアシステム学特論 | 2 単位 |
| コミュニティ・ヘルスケア実習 A | 2 単位 |
| | 単位 |
| | 単位 |
| | 単位 |
| | 単位 |
| | 単位 |
| | 単位 |
| | 単位 |
| 合 計 | 単位 |

上記の履修科目について、単位を修得したことを証明します。

令和 年 月 日

学部長・研究科長

印

研究実施状況報告書

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

研究課題

これまでの研究の進行状況

今後の計画

・できるだけ具体的に

上記内容を確認しました。

指導教員 _____ (自署)

* A4 判 1 枚に収めること。

博士論文予備審査願

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野

学籍番号

氏名

博士論文予備審査願を予備審査用論文と併せて提出いたします。

記

論文題目

指導教員

(自署)

様式博3

[予備審査用論文]

年度入学生 予備審査用論文

題目:***** (和文)

提出日: 令和 年 月 日

教育研究分野:

学籍番号:

氏名:

指導教員:

(本文開始 1 行目)*****

(6,000 字程度、A4 判 5 枚に収める。40 文字 30 行、左右余白各 30mm、上下余白各 30mm で設定。)

博士論文審査願

名古屋市立大学大学院看護学研究科長 様

教育研究分野

学籍番号

氏名

博士論文の審査願を論文の概要と併せて提出いたします。

記

論文題目:

指導教員

_____ (自署)

博士論文の概要

教育研究分野

学籍番号

氏名

論文題目

指導教員

(自署)

論文の概要

(注意:審査委員会の副査を決定する際の参考資料にします。論文の概要をわかりやすく記述すること。)

令和 年 月 日

名古屋市立大学大学院
看護学研究科長 様

名古屋市立大学大学院看護学研究科
博士後期課程看護学専攻
氏名 ⑩

博士論文加筆修正内容申告書(再申請者用)

1. 既学位論文審査の指摘事項

2. 加筆修正の要点

博士前期課程及び博士後期課程共通

科目担当教員・履修規程・学位に関する内規等

Ⅷ 大学院授業科目担当教員一覧

1. 専任教員(領域順)

| 氏名 | 職名 | 担当授業科目 |
|--------|-----|--|
| 脇本 寛子 | 教授 | 性生殖看護学特論、性生殖看護学演習、性生殖看護学特別研究、助産学特論Ⅱ、助産学演習Ⅱ、助産学演習Ⅲ、助産学演習Ⅳ、ウイメンズヘルスト論、ウイメンズヘルス演習、国際助産学演習、助産学概論、助産基盤特論Ⅰ、助産基盤特論Ⅱ、助産診断技術特論Ⅲ、助産マネジメント論、助産実践演習Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、地域助産実習Ⅱ、助産学実習、助産学課題研究、助産学特別研究、性生殖看護学・助産学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究 |
| 尾崎 康彦 | 教授 | 性生殖看護学特論、性生殖看護学演習、性生殖看護学特別研究、助産学特論Ⅰ、助産学演習Ⅱ、国際助産学演習、助産基盤特論Ⅰ、助産診断技術特論Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、助産学課題研究、助産学特別研究、性生殖看護学・助産学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究、減災・医療概論 |
| 鈴木 幸子 | 准教授 | 助産学特論Ⅱ、助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅲ、助産学演習Ⅳ、助産診断技術特論Ⅰ、助産診断技術特論Ⅳ、助産実践演習Ⅰ、助産実践演習Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、地域助産実習Ⅱ、助産学実習 |
| 保田 ひとみ | 准教授 | 助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅱ、助産学演習Ⅳ、ウイメンズヘルスト論、ウイメンズヘルス演習、助産基盤特論Ⅱ、助産診断技術特論Ⅰ、地域母子保健学特論、助産実践演習Ⅰ、助産実践演習Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、地域助産実習Ⅱ、助産学実習 |
| 田中 泉香 | 講師 | 性生殖看護学特論、助産学特論Ⅰ、助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅲ、助産学演習Ⅳ、国際助産学演習、助産学概論、助産基盤特論Ⅰ、助産診断技術特論Ⅲ、助産診断技術特論Ⅳ、助産実践演習Ⅰ、助産実践演習Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、地域助産実習Ⅱ、助産学実習 |
| 藪田 綾 | 助教 | 助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅲ、助産学演習Ⅳ、助産診断技術特論Ⅱ、助産診断技術特論Ⅲ、助産実践演習Ⅰ、助産実践演習Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、地域助産実習Ⅱ、助産学実習 |
| 加仲 真理子 | 助教 | 助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅲ、助産学演習Ⅳ、助産診断技術特論Ⅰ、助産診断技術特論Ⅲ、助産実践演習Ⅰ、助産実践演習Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、地域助産実習Ⅱ、助産学実習 |
| 福西 麻希 | 助教 | 助産学演習Ⅰ、助産学演習Ⅲ、助産学演習Ⅳ、国際助産学演習、助産実践演習Ⅰ、助産実践演習Ⅱ、助産基礎実習Ⅰ、助産基礎実習Ⅱ、地域助産実習Ⅰ、地域助産実習Ⅱ、助産学実習 |
| 山邊 素子 | 教授 | 成育保健看護学特論、成育保健看護学演習、成育保健看護学特別研究、理論看護学、看護教育論、看護倫理学、フィジカルアセスメント、成育保健看護学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究 |

| | | |
|--------|-----|--|
| 遠藤 晋作 | 准教授 | 成育保健看護学特論 |
| 大橋 麗子 | 准教授 | 成育保健看護学特論、成育保健看護学演習、成育保健看護学特別研究 |
| 中村 美鈴 | 教授 | クリティカルケア看護学特論、クリティカルケア看護学演習、クリティカル看護対象特論Ⅰ、クリティカル看護対象特論Ⅱ、クリティカル看護援助特論Ⅰ、クリティカル看護援助特論Ⅱ、クリティカル看護援助特論Ⅲ、クリティカル看護実習Ⅰ、クリティカル看護実習Ⅱ、クリティカル看護実習Ⅲ、クリティカルケア看護学課題研究、クリティカルケア看護学特別研究、臨床薬理学、クリティカルケア看護学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究 |
| 明石 恵子 | 教授 | 周手術期看護学特論、周手術期看護学演習、周麻酔期看護学特論Ⅱ、周麻酔期看護学実習Ⅰ、周麻酔期看護学実習Ⅱ、周麻酔期看護学実習Ⅲ、周手術期看護学課題研究、周手術期看護学特別研究、看護倫理学、病態生理学、周手術期看護学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究、コミュニティ・ヘルスケア実習 A、コミュニティ・ヘルスケア実習 B |
| 中井 智子 | 講師 | 周手術期看護学特論、周手術期看護学演習、周麻酔期看護学特論Ⅱ、周麻酔期看護学演習Ⅰ、周麻酔期看護学演習Ⅱ、周麻酔期看護学実習Ⅰ、周麻酔期看護学実習Ⅱ、周麻酔期看護学実習Ⅲ、緩和ケア看護論、フィジカルアセスメント |
| 安東 由佳子 | 教授 | 慢性看護学特論、慢性看護学演習、慢性看護学特別研究、看護学研究方法論、慢性看護学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究 |
| 横井 靖子 | 講師 | 慢性看護学特論、フィジカルアセスメント |
| 平田 弘美 | 教授 | 高齢者看護学特論、高齢者看護学演習、高齢者看護学特別研究、フィジカルアセスメント、高齢者看護学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究、総合認知症学特論 |
| 小山 晶子 | 准教授 | 高齢者看護学特論、高齢者看護学演習、高齢者看護学特別研究、精神看護学特論、緩和ケア看護論 |
| 橋本 亜弓 | 准教授 | 高齢者看護学特論、高齢者看護学演習 |
| 加古 英介 | 教授 | 先端医療看護学特論、先端医療看護学演習、先端医療看護学特別研究、クリティカルケア看護学特論、周手術期看護学演習、周麻酔期看護学特論Ⅰ、周麻酔期看護学特論Ⅱ、周麻酔期看護学演習Ⅰ、周麻酔期看護学演習Ⅱ、周麻酔期看護学実習Ⅰ、周麻酔期看護学実習Ⅲ、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学、先端医療看護学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究、臨床病態学特講 |
| 窪田 泰江 | 教授 | 先端医療看護学特論、先端医療看護学演習、先端医療看護学特別研究、臨床生理学、助産学特論Ⅰ、助産基盤特論Ⅰ、先端医療看護学特講、健康支援看護学特講演習、特別研究、最新薬物療法論特講、臨床生理学特講 |
| 樺野 香苗 | 教授 | 看護マネジメント学特論、看護マネジメント学演習、看護マネジメント学特別研究、リエゾン精神看護特論、がん看護論、緩和ケア看護論、緩和・終末期ケア学特論、看護マネジメント学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究 |
| 宮内 義明 | 准教授 | 看護マネジメント学特論、看護マネジメント学演習、看護マネジメント学特別研究、看護政策論 |

| | | |
|--------|-----|--|
| 秋山 直美 | 准教授 | 看護マネジメント学特論、看護マネジメント学演習、看護政策論 |
| 矢野 久子 | 教授 | 感染予防看護学特論、感染予防看護学演習、感染予防看護学特別研究、感染予防看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究 |
| 安岡 砂織 | 准教授 | 感染予防看護学特論、感染予防看護学演習、感染予防看護学特別研究、看護学研究方法論 |
| 吉川 寛美 | 講師 | 感染予防看護学特論、感染予防看護学演習 |
| 香月 富士日 | 教授 | 精神看護学特論、精神看護学演習、精神看護援助特論Ⅰ、精神看護援助特論Ⅱ、地域精神看護特論、精神看護実習Ⅰ、精神看護実習Ⅱ、精神看護実習Ⅲ、精神看護実習Ⅳ、地域精神看護実習、リエゾン精神看護実習、精神看護学課題研究、精神看護学特別研究、コンサルテーション論、精神保健看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究 |
| 谷向 仁 | 教授 | 精神看護健康評価特論、精神看護援助特論Ⅰ、リエゾン精神看護特論、精神看護実習Ⅳ、リエゾン精神看護実習、精神看護学特別研究、臨床薬理学、精神保健看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究、地域包括ケアシステム学特論 |
| 桐山 啓一郎 | 准教授 | 精神看護学特論、精神看護学演習、精神看護健康評価特論、精神保健医療福祉制度論、地域精神看護特論、リエゾン精神看護特論、精神看護実習Ⅰ、精神看護実習Ⅱ、精神看護実習Ⅲ、精神看護実習Ⅳ、地域精神看護実習、リエゾン精神看護実習 |
| 澤田 華世 | 講師 | 精神看護学特論、精神看護実習Ⅱ |
| 今泉 源 | 助教 | フィジカルアセスメント |
| 秋山 明子 | 教授 | 在宅看護学特論、在宅看護学演習、在宅看護学特別研究、看護教育論、在宅看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究、地域包括ケアシステム学特論 |
| 井上 高博 | 准教授 | 在宅看護学特論、在宅看護学演習、在宅看護学特別研究、地域包括ケアシステム学特論、コミュニティ・ヘルスケア実習 A、コミュニティ・ヘルスケア実習 B |
| 門間 晶子 | 教授 | 地域保健看護学特論、地域保健看護学演習、地域保健看護学特別研究、地域精神看護特論、看護学研究方法論、助産基盤特論Ⅱ、地域保健看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究 |
| 尾崎 伊都子 | 准教授 | 地域保健看護学特論、地域保健看護学演習、地域保健看護学特別研究、地域保健看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究 |
| 樋口 倫代 | 教授 | 国際保健看護学特論、国際保健看護学演習、国際保健看護学特別研究、看護学研究方法論、疫学適用論、地域母子保健学特論、国際保健看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究、公衆衛生学特講 |
| 金子 典代 | 教授 | 国際保健看護学特論、国際保健看護学演習、国際保健看護学特別研究、看護学研究方法論、疫学適用論、助産基盤特論Ⅱ、国際保健看護学特講、ケアシステム看護学特講演習、特別研究、公衆衛生学特講、コミュニティ・ヘルスケア実習 A、コミュニティ・ヘルスケア実習 B |
| 江 啓発 | 准教授 | 国際保健看護学特論、疫学適用論、国際保健看護学特講、公衆衛生学特講 |
| 澤田 美和 | 助教 | 看護倫理学、クリティカルケア看護援助特論Ⅲ |

| | | |
|--------|-----|--|
| 山口 琴美 | 准教授 | 助産学特論Ⅰ、助産基盤特論Ⅱ、コミュニティ・ヘルスケア実習 A、コミュニティ・ヘルスケア実習 B |
| 鏡 裕行 | 教授 | 先端医療看護学特論 |
| 久保田 正和 | 教授 | フィジカルアセスメント、病態生理学 |

2. 非常勤講師(領域順)

| 氏 名 | 担 当 科 目 | 所 属 等 |
|--------|---|-------------------------------|
| 生田 克夫 | 性生殖看護学特論 助産診断技術特論Ⅱ | いくたウイメンズクリニック院長 |
| 伊藤 聡子 | クリティカルケア看護学演習 | 西宮渡辺心臓脳・血管センター集中治療室看護部 室長 |
| 上村 友二 | クリティカルケア看護対象特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 助教 |
| 丸谷 幸子 | クリティカルケア看護学特論 クリティカルケア看護援助特論Ⅰ | 名古屋市立大学病院 看護主任 |
| 大田 麻美 | クリティカルケア看護対象特論Ⅰ クリティカルケア看護援助特論Ⅲ | 日本赤十字社伊勢赤十字病院 救急外来看護師 |
| 長尾 大地 | クリティカルケア看護対象特論Ⅰ クリティカルケア看護援助特論Ⅰ フィジカルアセスメント | 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 看護係長 |
| 中嶋 武広 | クリティカルケア看護援助特論Ⅰ フィジカルアセスメント | 岐阜ハートセンター看護部長 |
| 山本 房美 | クリティカルケア看護援助特論Ⅰ | 名古屋市立大学病院 看護主任 |
| 安井 美和 | クリティカルケア看護援助特論Ⅰ | 三重大学医学部附属病院 副師長 |
| 大野 美香 | クリティカルケア看護対象特論Ⅰ クリティカルケア看護援助特論Ⅰ コンサルテーション論 | 金沢医療センター 看護師長 |
| 宇都宮 明美 | クリティカルケア看護援助特論Ⅲ | 関西医科大学看護学部 教授 |
| 松岡 由起 | クリティカルケア看護援助特論Ⅰ | 名古屋大学医学部附属病院 看護師 |
| 山下 祐貴 | 周手術期看護学特論 | 公立甲賀病院 科長補佐 |
| 吉田 奏 | 周手術期看護学特論 | 聖路加国際病院 看護師 |
| 高田 憲明 | 周手術期看護学特論 | 市立長浜病院 主査 |
| 飛田 秀樹 | 周麻酔期看護学特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 |
| 日比 陽子 | 周麻酔期看護学特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 |
| 堀田 祐志 | 周麻酔期看護学特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 准教授 |

| | | |
|--------|---------------------------|---------------------------------|
| 堀田 康弘 | 周麻酔期看護学特論 I 感染予防看護学演習 | 名古屋市立大学大学院医学研究科 講師 |
| 近藤 勝弘 | 周麻酔期看護学特論 I | 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 教授 |
| 西出 景子 | 周麻酔期看護学特論 I | 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 講師 |
| 和知野 千春 | 周麻酔期看護学特論 I 感染予防看護学演習 | 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 助教 |
| 真川 明将 | 周麻酔期看護学特論 I | 名古屋市立大学大学院医学研究科 病院助教 |
| 杉山 洋介 | 周麻酔期看護学特論 I 臨床薬理学 | 名古屋市立大学病院薬剤部 調剤係長 |
| 堀場 充哉 | 周手術期看護学演習 | 名古屋市立大学病院リハビリテーション科 技師長 |
| 土川 睦子 | 慢性看護学特論 | DM-NURSE-LAB 代表 |
| 藤野 泰平 | 看護マネジメント学特論 緩和ケア看護論 | みんなのかかりつけ訪問看護ステーション名古屋 代表取締役 |
| 牧本 清子 | 感染予防看護学特論 | 大阪大学名誉教授 |
| 松井 泰子 | 感染予防看護学特論 | 静岡県看護協会 |
| 住田 千鶴子 | 感染予防看護学特論 | 稲沢市民病院 看護局長 |
| 内海 桃絵 | 感染予防看護学演習 | 京都府立医科大学医学部看護学科 教授 |
| 安齊 洋次郎 | 感染予防看護学演習 | 東邦大学大学院薬学研究科 教授 |
| 渋谷 恭之 | 感染予防看護学演習 | 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 |
| 山内 千佳 | 感染予防看護学演習 | 名古屋市立大学病院診療技術部 歯科衛生士 |
| 河合 晴美 | 感染予防看護学演習 | 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター |
| 近藤 周平 | 感染予防看護学演習 | 名古屋市立大学病院診療技術部 係長 |
| 森口 雅之 | 精神看護学演習 | こはる訪問看護ステーション |
| 永井 典子 | 精神看護学演習 | Kこころのクリニック |
| 木野 徳麿 | 精神看護学演習 | 社会医療法人聖泉会 聖十字病院 看護部長 |
| 佐渡 忠洋 | 精神看護健康評価特論 | 名古屋市立大学大学院人間文化研究科 准教授 |
| 石川 恵己 | 精神看護健康評価特論 | 医療法人共和会 共和病院 副看護部長 |
| 平山 太日子 | 精神保健医療福祉制度論 | 名古屋市精神保健福祉センター 参与 |
| 角谷 勝巳 | 精神保健医療福祉制度論 | 名古屋市総合リハビリテーション事業団 |
| 小山 愛 | 精神保健医療福祉制度論 | 株式会社マージンデザイン |
| 田端 恭兵 | 精神保健医療福祉制度論 リエゾン精神看護特論 | Footage 訪問看護ステーション守山 |
| 小川 成 | 精神看護援助特論 I | 名古屋市立大学大学院人間文化研究科 教授 |

| | | |
|--------|---------------------|-----------------------------|
| 伊藤 環 | 精神看護援助特論Ⅱ | 愛知県医療療育総合センター 中央病院 |
| 菊池 美智子 | 地域精神看護特論 | 医療法人八誠会もりやま総合心療病院 看護部副部長 |
| 福山 敦子 | 地域精神看護特論 | 訪問看護ステーション馨 |
| 川崎 友香 | リエゾン精神看護特論 | 名古屋市立大学病院 看護師 |
| 舘 理江 | リエゾン精神看護特論 | 日本福祉大学看護学部 助教 |
| 服部 希恵 | リエゾン精神看護特論 | 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 看護部係長 |
| 河津 里沙 | 国際保健看護学特論 | 結核予防会結核研究所 主任研究員 |
| 高井 久実子 | 国際保健看護学特論 | 日本福祉大学看護学部 助教 |
| 稲葉 一人 | 看護倫理学 | いなば法律事務所 |
| 久米 龍子 | 看護政策論 | 元四日市看護医療大学 教授 |
| 佐橋 朋代 | がん看護論 | 名古屋市立大学病院 副看護部長 |
| 山口 真澄 | がん看護論 | 愛知県がんセンター中央病院 看護師 |
| 古川 陽介 | 緩和ケア看護論、がん看護論 | 名古屋市立大学病院 看護師 |
| 鬼塚 真実 | がん看護論 コンサルテーション論 | 名古屋市立大学病院医事課 主査 |
| 伊藤 麻子 | 緩和ケア看護論、がん看護論 | 名古屋市立大学病院 看護師 |
| 高橋 里奈 | 緩和ケア看護論 | 名古屋市立大学病院 看護師 |
| 小黑 智恵子 | コンサルテーション論 | 名古屋市立大学医学研究科医療人育成課 主幹 |
| 中山 元佳 | コンサルテーション論 | 名古屋大学医学部附属病院 副看護師長 |
| 野嶋 一平 | フィジカルアセスメント | 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 |
| 兼松 孝好 | フィジカルアセスメント | 名古屋市立大学大学院医学研究科 講師 |
| 水野 圭子 | 臨床薬理学 | 名古屋市立大学病院医療安全管理室 主幹 |
| 杉山 洋介 | 臨床薬理学 | 名古屋市立大学病院医療安全管理室 主査 |
| 加藤 秀章 | 法医診断学 | 名古屋市立大学大学院医学研究科 准教授 |
| 菅野 さな枝 | 法医診断学 | 名古屋市立大学大学院医学研究科 准教授 |
| 田中 基 | 助産学特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 |
| 岩橋 良枝 | 助産学特論Ⅰ | 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター |
| 深谷 聡子 | 助産学特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 助教 |
| 木村 和哲 | 助産基盤特論Ⅰ | 前 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 |
| 上野 朋子 | 助産基盤特論Ⅰ | 名古屋市立大学病院医療安全管理部主査 |
| 堀田 祐志 | 助産基盤特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 准教授 |
| 舘 知也 | 助産基盤特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院薬学研究科 教授 |
| 後藤 志信 | 助産基盤特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 講師 |
| 牧野 利明 | 助産基盤特論Ⅰ | 名古屋市立大学大学院薬学研究科 教授 |

| | | |
|-------|----------------|--------------------------------|
| 杉浦 真弓 | 助産基盤特論Ⅱ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 |
| 太田 美穂 | 助産基盤特論Ⅱ | 前名古屋市立大学病院診療技術部診療技術科 栄養管理係長 |
| 岩田 幸子 | 助産診断技術特論Ⅱ | 名古屋市立大学大学院医学研究科 助教 |
| 田中 幸子 | 助産マネジメント論 | 名古屋市立大学病院看護部 助産師長 |
| 成瀬 由実 | 助産マネジメント論 | 名古屋市立大学医学部附属東部医療センター |
| 関澤 香 | 助産マネジメント論 | 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター |
| 高井 次郎 | 心理学研究特講* | 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 教授 |
| 川出 義浩 | 地域包括ケアシステム学特論* | 名古屋市立大学大学院医学研究科 特任准教授 |
| 三輪 恭子 | 地域包括ケアシステム学特論* | 大阪府立大学大学院看護学研究科 教授 |

*博士後期課程

IX 名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、名古屋市立大学大学院学則(平成18年公立大学法人名古屋市立大学学則第2号。以下「大学院学則」という。)第11条第2項及び第11条の2第4項の規定に基づき、看護学研究科の授業科目、単位の計算方法、履修方法及び長期履修(以下「履修方法等」という。)に関し、必要な事項を定めるほか、看護学研究科看護学専攻内に設置する領域及びその定員並びに専任教員に関して必要な事項を定めるものとする。

(一部改正 平成19年達第103号、平成20年達第52号、令和2年達第22号、令和5年達第35号)

第1条の2 削除

(一部改正 平成19年達第103号、令和2年達第22号)

(領域)

第1条の3 看護学研究科博士前期課程看護学専攻に看護学領域及び助産学領域を置き、看護学領域に修士論文コース、専門看護師教育コース及び上級実践コースを、助産学領域に修士論文コース及び上級実践コースを置く。

(一部改正 平成20年達第52号、平成24年達第28号、令和5年達第35号)

(定員)

第1条の4 看護学研究科博士前期課程看護学専攻の学生定員は、次の表に掲げるとおりとする。

| 領域 | 入学定員 | 収容定員 |
|-------|------|------|
| 看護学領域 | 12 | 24 |
| 助産学領域 | 12 | 24 |

(一部改正 平成20年達第52号)

(専任教員)

第1条の5 助産学領域に、保健師助産師看護師学校養成所指定規則(昭和26年文部厚生省令第1号)第3条第4号に規定する専任教員を置く。

(一部改正 平成20年達第52号、令和2年達第22号)

(授業科目及び単位数)

第2条 授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(単位の計算の基準)

第3条 授業科目の単位数については、45時間の学修内容をもって1単位とすることを標準とし、次の基準による。

- (1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 特別演習は、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実習は、45時間の授業をもって1単位とする。

(一部改正 令和2年達第22号)

(履修方法)

第4条 授業科目の履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 前期課程看護学専攻看護学領域の学生は、同課程に2年以上在学して、修士論文コースにあっては、それぞれの教育研究分野から特別研究を含む授業科目を16単位以上、他分野及び専攻支持科目群等から14単位以上、合計30単位以上、専門看護師教育コースにあっては、別に定める方法により、次に掲げる専門看護師教育コースの区分に応じてそれぞれ次に定める単位数、上級実践コースに

あつては、別に定める方法により、特定の教育研究分野から実習及び課題研究を含む授業科目を 28 単位、他分野及び専攻支持科目群等から 23 単位以上、合計 51 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文又は特定の課題についての研究成果を提出し、その論文又は研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ア クリティカルケア看護専門看護師教育コース 特定の教育研究分野から実習及び課題研究を含む授業科目を 28 単位、他分野及び専攻支持科目群から 14 単位以上、合計 42 単位以上

イ 精神看護専門看護師教育コース 特定の教育研究分野から実習及び課題研究を含む授業科目を 28 単位、他分野及び専攻支持科目群から 14 単位以上、合計 42 単位以上

- (2) 前期課程看護学専攻看護学領域の学生で、別に定める要件を満たす者は、コミュニティ・ヘルスケア指導者養成コース(以下「指導者養成コース」という。)の科目を履修することができる。
- (3) 前号の場合において、第 1 号ア及びイに定める専門看護師教育コース並びに同号に定める上級実践コースの学生を除き、別に定めるところにより 6 単位を限度に他分野及び専攻支持科目群の必要単位数に算入することができる。
- (4) 前期課程看護学専攻助産学領域の学生は、同課程に 2 年以上在学して、修士論文コースにあつては、助産学分野から特別研究を含む授業科目を 16 単位以上、他分野及び専攻支持科目群から 14 単位以上、合計 30 単位以上、上級実践コースにあつては、別に定める方法により、次に掲げる区分に応じてそれぞれ次に定める単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文コースにあつては学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に、上級実践コースにあつては、特定の課題についての研究成果を提出し、その研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

ア より高度な助産実践能力の修得を目的とするコース(アドバンスコース) 助産学分野から実習及び課題研究を含む授業科目を 16 単位以上、他分野及び専攻支持科目群から 14 単位以上、合計 30 単位以上

イ 助産師国家試験受験資格の取得を目的とするコース(助産師国家試験受験資格取得コース) 助産学分野から実習及び課題研究を含む授業科目を 47 単位以上(必修科目 33 単位を含む)、他分野及び専攻支持科目群から 14 単位以上、合計 61 単位以上

- (5) 後期課程の学生は、同課程に 3 年(優れた研究業績をあげた者にあつては 2 年)以上在学して、指導教員の担当する特講 2 単位、特講演習 2 単位及び特別研究 12 単位並びに他分野及び専攻支持科目群から特講 2 単位以上、合計 18 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (6) 後期課程の学生は、前号に定めるもののほか、別に定める要件を満たす者にあつては、指導者養成コースの科目を履修することができる。

2 学生は、科目の履修方法について、あらかじめ指導教員の指導を受けなければならない。

(一部改正 平成19年達第103号、平成20年達第52号、平成21年達第40号、平成24年達第28号、平成25年達第14号、平成26年達第20号、平成27年達第20号、平成29年達第15号、令和3年達第18号、令和4年達第29号、令和5年達第35号、)

(長期履修)

第 4 条の 2 長期履修(大学院学則第11条の 2 第 1 項に定める計画的な履修をいう。以下同じ。)を希望する学生は、別に定める申請書を看護学研究科長(以下「研究科長」という。)に提出しなければならない。

2 長期履修の認定は、看護学研究科教授会(以下「教授会」という。)の議を経て研究科長が決定し、

学長へ報告するものとする。

3 前項の規定により認められた長期履修の履修期間は変更できない。

(一部改正 平成19年達第103号、平成27年達第47号、令和5年達第35号)

(単位の取消)

第4条の3 大学院学則第27条の規定に基づき授業料の未納により除籍する場合において、授業料の未納期間に修得した単位があるときは、これを取り消す。

(一部改正 平成23年達第1号)

(単位互換)

第4条の4 本研究科以外で履修した科目の単位認定については、別に定めるところにより、教授会の議を経て行う。

(一部改正 平成26年達第20号)

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、履修方法等に関し必要な事項は、教授会の議を経て研究科長が定める。

(一部改正 平成27年達第47号、令和5年達第35号)

附 則

(施行期日)

1 この達は、発布の日から施行する。

(中略)

附 則 (平成27年公立大学法人名古屋市立大学達第20号)

(施行期日)

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程(以下「改正後規程」という。)の規定は、平成27年度以後に入学(転入学及び再入学(以下「転入学等」という。))を除く。)又は進学する学生について適用し、平成26年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

附 則 (平成27年公立大学法人名古屋市立大学達第47号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年公立大学法人名古屋市立大学達第15号)

(施行期日)

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程(以下「改正後規程」という。)の規定は、平成29年度以後に入学(転入学及び再入学(以下「転入学等」という。))を除く。)する学生について適用し、平成28年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。

4 平成29年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわら

ず、その者の属する学年の在校生の例による。

- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則（平成30年公立大学法人名古屋市立大学達第28号）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成30年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成29年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

- 3 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

- 4 平成30年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。

- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（令和2年公立大学法人名古屋市立大学達第22号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和2年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、令和元年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

- 3 前項の規定にかかわらず、令和元年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

- 4 令和2年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。

- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（令和3年公立大学法人名古屋市立大学達第18号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和3年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、令和2年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。

- 3 前項の規定にかかわらず、令和2年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

- 4 令和3年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわら

ず、その者の属する学年の在校生の例による。

- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（令和4年公立大学法人名古屋市立大学達第29号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和4年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、令和3年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和3年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。
- 4 令和4年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（令和5年公立大学法人名古屋市立大学達第 号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）第1条の3、第4条第1項第1号及び第3号並びに別表（1）前期課程（看護学領域）の表及び（3）後期課程の表の規定は、令和5年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、令和4年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和4年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。
- 4 令和5年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（令和6年公立大学法人名古屋市立大学達第 号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和6年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、令和5年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和5年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前

の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

- 4 令和6年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

別表

(1) 前期課程 (看護学領域)

| 区分 | 授 業 科 目 | 形態 | 単位数 |
|----------------------|-------------------|-----------------|-----------|
| 教育 研究 分野 科目 | 性生殖 看護学分野 | 性生殖看護学特論 | 講 義 2 |
| | | 性生殖看護学演習 | 演 習 2 |
| | | 性生殖看護学特別研究 | 演 習 12 |
| | 成育保健 看護学分野 | 成育保健看護学特論 | 講 義 2 |
| | | 成育保健看護学演習 | 演 習 2 |
| | | 成育保健看護学特別研究 | 演 習 12 |
| | クリティカルケア 看護学分野 | クリティカルケア看護学特論 | 講 義 2 |
| | | クリティカルケア看護学演習 | 演 習 2 |
| | | クリティカルケア看護対象特論Ⅰ | 講 義 2 |
| | | クリティカルケア看護対象特論Ⅱ | 講 義 2 |
| | | クリティカルケア看護援助特論Ⅰ | 講 義 2 |
| | | クリティカルケア看護援助特論Ⅱ | 演 習 2 |
| | | クリティカルケア看護援助特論Ⅲ | 演 習 2 |
| | | クリティカルケア看護実習Ⅰ | 実 習 3 |
| | | クリティカルケア看護実習Ⅱ | 実 習 3 |
| | | クリティカルケア看護実習Ⅲ | 実 習 4 |
| | | クリティカルケア看護学課題研究 | 演 習 4 |
| | | クリティカルケア看護学特別研究 | 演 習 12 |
| | | 周手術期看護学分野 | 周手術期看護学特論 |
| | 周手術期看護学演習 | | 演 習 2 |
| | 周麻酔期看護学特論Ⅰ | | 講 義 2 |
| | 周麻酔期看護学特論Ⅱ | | 講 義 2 |
| | 周麻酔期看護学演習Ⅰ | | 演 習 2 |
| | 周麻酔期看護学演習Ⅱ | | 演 習 2 |
| | 周麻酔期看護学実習Ⅰ | | 実 習 4 |
| | 周麻酔期看護学実習Ⅱ | | 実 習 4 |
| | 周麻酔期看護学実習Ⅲ | | 実 習 4 |
| | 周手術期看護学課題研究 | | 演 習 4 |
| | 周手術期看護学特別研究 | | 演 習 12 |
| | 慢性看護学 分野 | 慢性看護学特論 | 講 義 2 |
| 慢性看護学演習 | | 演 習 2 | |
| 慢性看護学特別研究 | | 演 習 12 | |
| 高齢者 | 高齢者看護学特論 | 講 義 2 | |

教育研究分野科目

| | | | |
|-------------|---------------|----|----|
| 看護学分野 | 高齢者看護学演習 | 演習 | 2 |
| | 高齢者看護学特別研究 | 演習 | 12 |
| 先端医療看護学分野 | 先端医療看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 先端医療看護学演習 | 演習 | 2 |
| | 先端医療看護学特別研究 | 演習 | 12 |
| 看護マネジメント学分野 | 看護マネジメント学特論 | 講義 | 2 |
| | 看護マネジメント学演習 | 演習 | 2 |
| | 看護マネジメント学特別研究 | 演習 | 12 |
| 感染予防看護学分野 | 感染予防看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 感染予防看護学演習 | 演習 | 2 |
| | 感染予防看護学特別研究 | 演習 | 12 |
| 精神保健看護学分野 | 精神看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 精神看護学演習 | 演習 | 2 |
| | 精神看護健康評価特論 | 演習 | 2 |
| | 精神保健医療福祉制度論 | 講義 | 2 |
| | 精神看護援助特論Ⅰ | 演習 | 2 |
| | 精神看護援助特論Ⅱ | 演習 | 2 |
| | 地域精神看護特論 | 講義 | 2 |
| | リエゾン精神看護特論 | 講義 | 2 |
| | 精神看護実習Ⅰ | 実習 | 1 |
| | 精神看護実習Ⅱ | 実習 | 3 |
| | 精神看護実習Ⅲ | 実習 | 1 |
| | 精神看護実習Ⅳ | 実習 | 2 |
| | 地域精神看護実習 | 実習 | 3 |
| | リエゾン精神看護実習 | 実習 | 3 |
| | 精神看護学課題研究 | 演習 | 4 |
| 精神看護学特別研究 | 演習 | 12 | |
| 在宅看護学分野 | 在宅看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 在宅看護学演習 | 演習 | 2 |
| | 在宅看護学特別研究 | 演習 | 12 |
| 地域保健看護学分野 | 地域保健看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 地域保健看護学演習 | 演習 | 2 |
| | 地域保健看護学特別研究 | 演習 | 12 |
| 国際保健看護学分野 | 国際保健看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 国際保健看護学演習 | 演習 | 2 |
| | 国際保健看護学特別研究 | 演習 | 12 |

| | | | |
|-------------------------|-----------------|----|---|
| 助産学分野 | *助産学特論Ⅰ | 講義 | 2 |
| | *助産学特論Ⅱ | 講義 | 2 |
| | *ウィメンズヘルステ論 | 講義 | 2 |
| 専攻支持科目群 | 理論看護学 | 講義 | 2 |
| | 看護学研究方法論 | 講義 | 2 |
| | 看護教育論 | 講義 | 2 |
| | 看護倫理学 | 講義 | 2 |
| | 看護政策論 | 講義 | 2 |
| | がん看護論 | 講義 | 2 |
| | 緩和ケア看護論 | 講義 | 2 |
| | コンサルテーション論 | 講義 | 2 |
| | フィジカルアセスメント | 講義 | 2 |
| | 病態生理学 | 講義 | 2 |
| | 疫学適用論 | 講義 | 2 |
| | 臨床薬理学 | 講義 | 2 |
| | 法医診断学 | 講義 | 2 |
| コミュニティ・ヘルスケア 指導者養成科目 | 地域包括ケアシステム学特論 | 講義 | 2 |
| | 緩和・終末期ケア学特論 | 講義 | 2 |
| | 総合認知症学特論 | 講義 | 2 |
| | 減災・医療概論 | 講義 | 2 |
| | ヘルスケアデザイン特論 | 講義 | 1 |
| | 医療ICT管理学特論 | 講義 | 1 |
| | コミュニティ創成特論A | 講義 | 1 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習A | 実習 | 2 |
| | コミュニティ・ヘルスケア実習B | 実習 | 2 |

(注) *が記載された科目については、助産師の資格を有する学生以外は、修得することがない。

(2) 前期課程（助産学領域）

| 区分 | 授業科目 | | 形態 | 単位数 |
|--------------------------------------|-------------------|---------------|----|-----|
| 野 教 育 科 目 研 究 分 | 性生殖 看護学分野 | 性生殖看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 成育保健 看護学分野 | 成育保健看護学特論 | 講義 | 2 |
| | クリティカルケア 看護学分野 | クリティカルケア看護学特論 | 講義 | 2 |
| | 慢性 看護学分野 | 慢性看護学特論 | 講義 | 2 |

教育研究分野科目

| | | | |
|-------------|-------------|----|----|
| 高齢者看護学分野 | 高齢者看護学特論 | 講義 | 2 |
| 先端医療看護学分野 | 先端医療看護学特論 | 講義 | 2 |
| 看護マネジメント学分野 | 看護マネジメント学特論 | 講義 | 2 |
| 感染予防看護学分野 | 感染予防看護学特論 | 講義 | 2 |
| 精神保健看護学分野 | 精神看護学特論 | 講義 | 2 |
| 地域保健看護学分野 | 地域保健看護学特論 | 講義 | 2 |
| 国際保健看護学分野 | 国際保健看護学特論 | 講義 | 2 |
| 助産学分野 | 助産学特論Ⅰ | 講義 | 2 |
| | 助産学特論Ⅱ | 講義 | 2 |
| | 助産学演習Ⅰ | 演習 | 2 |
| | 助産学演習Ⅱ | 演習 | 2 |
| | 助産学演習Ⅲ | 演習 | 2 |
| | 助産学演習Ⅳ | 演習 | 2 |
| | ウィメンズヘルスト論 | 講義 | 2 |
| | ウィメンズヘルス演習 | 演習 | 2 |
| | 国際助産学演習 | 演習 | 2 |
| | 助産学実習 | 実習 | 1 |
| | 地域助産実習Ⅱ | 実習 | 1 |
| | 助産学課題研究 | 演習 | 4 |
| | 助産学特別研究 | 演習 | 12 |
| | 助産学概論 | 講義 | 2 |
| | 助産基盤特論Ⅰ | 講義 | 2 |
| | 助産基盤特論Ⅱ | 講義 | 2 |
| | 助産診断技術特論Ⅰ | 講義 | 2 |
| | 助産診断技術特論Ⅱ | 講義 | 2 |
| | 助産診断技術特論Ⅲ | 講義 | 2 |
| | 助産診断技術特論Ⅳ | 講義 | 2 |
| | 助産マネジメント論 | 講義 | 2 |
| | 地域母子保健学特論 | 講義 | 2 |
| | 助産実践演習Ⅰ | 演習 | 2 |
| 助産実践演習Ⅱ | 演習 | 2 | |
| 助産基礎実習Ⅰ | 実習 | 4 | |

| | | | | |
|---------|----------|---------------|-----|---|
| | | 助産基礎実習Ⅱ | 実 習 | 5 |
| | | 地域助産実習Ⅰ | 実 習 | 2 |
| 専攻支持科目群 | | 理論看護学 | 講 義 | 2 |
| | | 看護学研究方法論 | 講 義 | 2 |
| | | 看護教育論 | 講 義 | 2 |
| | | 看護倫理学 | 講 義 | 2 |
| | | 看護政策論 | 講 義 | 2 |
| | | がん看護論 | 講 義 | 2 |
| | | 緩和ケア看護論 | 講 義 | 2 |
| | | コンサルテーション論 | 講 義 | 2 |
| | | フィジカルアセスメント | 講 義 | 2 |
| | | 病態生理学 | 講 義 | 2 |
| | | 疫学適用論 | 講 義 | 2 |
| | | 臨床薬理学 | 講 義 | 2 |
| | | 臨床生理学 | 講 義 | 2 |
| | | 法医診断学 | 講 義 | 2 |
| | | 地域包括ケアシステム学特論 | 講 義 | 2 |
| | | 緩和・終末期ケア学特論 | 講 義 | 2 |
| | 総合認知症学特論 | 講 義 | 2 | |

(3) 後期課程

| 区分 | 授 業 科 目 | 形 態 | 単位数 | |
|----------|-----------|---------------|-----|---|
| 教育研究分野科目 | 健康支援看護学 | 性生殖看護学・助産学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 成育保健看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | クリティカルケア看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 周手術期看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 慢性看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 高齢者看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 先端医療看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 健康支援看護学特講演習 | 演 習 | 2 |
| | ケアシステム看護学 | 看護マネジメント学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 感染予防看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 精神保健看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 在宅看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 地域保健看護学特講 | 講 義 | 2 |
| | | 国際保健看護学特講 | 講 義 | 2 |

| | | | | |
|-------------------------|------|-----------------|------|----|
| | | ケアシステム看護学特講演習 | 演習 | 2 |
| | 特別研究 | 特別研究 | 特別演習 | 12 |
| 専攻支持科目群 | | 最新薬物療法論特講 | 講義 | 2 |
| | | 臨床生理学特講 | 講義 | 2 |
| | | 心理学研究特講 | 講義 | 2 |
| | | 公衆衛生学特講 | 講義 | 2 |
| | | 臨床病態学特講 | 講義 | 2 |
| コミュニティ・ヘルスケア 指導者養成科目 | | 地域包括ケアシステム学特論 | 講義 | 2 |
| | | 緩和・終末期ケア学特論 | 講義 | 2 |
| | | 総合認知症学特論 | 講義 | 2 |
| | | 減災・医療概論 | 講義 | 2 |
| | | ヘルスケアデザイン特論 | 講義 | 1 |
| | | 医療ICT管理学特論 | 講義 | 1 |
| | | コミュニティ創成特論A | 講義 | 1 |
| | | コミュニティ・ヘルスケア実習A | 実習 | 2 |
| | | コミュニティ・ヘルスケア実習B | 実習 | 2 |
| 共通科目 | | ジョブ型研究インターンシップ | 実習 | 1 |

(一部改正 平成20年達第52号、平成21年達第40号、平成22年達第44号、平成23年達第22号、平成24年達第28号、平成25年達第14号、平成26年達第20号、平成29年達第15号、平成30年達第28号、令和2年達第22号、令和3年達第18号、令和4年達第29号、令和5年達第35号)

X 名古屋市立大学大学院看護学研究科における長期にわたる教育課程の履修の取扱要綱

名古屋市立大学大学院看護学研究科における長期にわたる教育課程の履修の取扱について、以下のよう
に定める。

(趣旨)

第1条 この要綱は、名古屋市立大学大学院看護学研究科履修規程(平成18年公立大学法人名古屋市立大学
達第57号。以下「履修規程」という。)第4条の2の規定に基づき、名古屋市立大学大学院学則(平成18年公
立大学法人名古屋市立大学学則第2号。以下「大学院学則」という。)第11条の2に定める計画的な履修(以
下「長期履修」という。)の実施に必要な事項を定める。

(修業年限等)

第2条 長期履修を認められた学生(以下「長期履修学生」という。)の大学院学則第11条の2第1項に定める一
定の期間は、博士前期課程は3年、博士後期課程は4年とする。

2 長期履修学生の在学期間は、大学院学則第11条の2第3項の規定にかかわらず、博士前期課程は5年、博
士後期課程は6年を超えることはできない。

(履修方法)

第3条 長期履修学生については、履修規程第4条第1項第1号中「2年以上」とあるのは「3年以上」と、同項第5
号中「3年(優れた研究業績をあげた者にあつては2年)以上」とあるのは「4年以上」と読み替えるものとする。

(申請する学生の範囲)

第4条 大学院学則第11条の2第1項に定める職業を有している等の事情とは、学生が職業を有しているほか、
家事、育児、介護などに従事することにより修業年限内に卒業することが困難な場合をいう。

2 前項の規定にかかわらず、申請の際に在学期間が1年を超える学生は長期履修の申請をすることができない。

(申請手続)

第5条 履修規程第4条の2第1項に定める申請書は長期履修申請書(様式1)とする。

2 長期履修の適用を申請する学生は、長期履修申請書に長期履修計画書(様式2)および職業等を有している
ことが確認できる書類を添付し、適用を受けようとする年度の前年度の2月20日(同日が日曜日または土曜日
である場合は、直後の月曜日)までに看護学研究科長(以下「研究科長」という。)に提出しなければならない。

3 研究科長は、前項の申請があつたときは、長期履修の適用の可否を、看護学研究科教授会の議を経て決定
し、申請のあつた年度の3月末日までに学生に通知する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は看護学研究科教授会の議を経て、研
究科長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、発布の日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、長期履修の手続については、施行日前でも行うことができる

附 則

この要綱は、平成27年2月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

長期履修申請書

令和 年 月 日

看護学研究科長 様

研究科名
教育専攻分野名
(学籍番号)
氏 名

印

長期履修につきまして、下記のとおり申請します。

記

1 履修期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日

2 理由

.....

.....

.....

.....

.....

.....

上記につきまして、同意いたします。

指導教員氏名 _____ 印

(添付書類)

長期履修計画書

職業を有している等の事情が確認できる書類

長期履修計画書

| | | |
|--------|------|-------------|
| 研究科名 | 学籍番号 | ふりがな 氏 名 |
| | | |
| 研究課題 | | |
| (履修計画) | | |

X I 定期試験及び定期試験に代わるレポート課題における不正行為に対する懲戒等及び措置に関する指針

(平成27年4月1日 学長決定)

名古屋市立大学学生懲戒規程（以下「懲戒規程」という。）第23条の定めるところにより、同規程第3条第1項第4号に掲げる試験等における不正行為に関し、以下のとおり定める。

(定期試験における不正行為の定義)

第1 定期試験において学生が次に掲げる行為を行ったときは、不正行為を行ったものとみなすこととする。

- (1) カンニング（カンニングペーパーを所持し又は見ること、持込みが許可されていないテキスト等を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- (2) 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
- (3) 試験時間中に、携帯電話等を使用すること。
- (4) 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
- (5) 試験開始の指示の前に問題を見たり解答を始めること。
- (6) 試験終了の指示に従わず、解答を続けること。
- (7) 試験時間中に、携帯電話、時計等の音（着信、アラーム、振動音等）を長時間鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。
- (8) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (9) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- (10) その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

(定期試験に代わるレポート課題における不正行為の定義)

第2 定期試験に代わるレポート課題において学生が次に掲げる行為を行ったときは、不正行為を行ったものとみなすこととする。

- (1) 既に公表されている著作物やウェブサイトに掲載された他人の文章や図表等の全部又は一部を、引用・出典を明示せずに、故意にあたかも自分自身の作成した文章や図表であるかのように利用すること。
- (2) 他人が作成したレポートの全部又は一部を、あたかも自分自身の作成したレポートであるかのように提出すること
- (3) その他、定期試験に代わるレポート課題の公平性を損なう行為をすること。

(懲戒等及び措置)

第3 第1又は第2に規定する不正行為を行ったものとみなされた学生に対しては、懲戒規程に基づき、懲戒処分（戒告、停学若しくは退学）又は学部長等による嚴重注意（以下「懲戒等」という。）を行う。

2 前項に規定する懲戒等とあわせて、学部長等は、学部等の教授会の議を経て、不正行為の態様に応じて次の各号のいずれかの措置を行うものとする。

- (1) その学年における全ての科目の履修及び成績を無効とする。
- (2) その学期における全ての科目の履修を無効とする。ただし、通年科目の取扱いは、学部長等が教授会の議を経て決定する。

(3) 当該科目の履修を無効とする。なお、不正行為により教養教育の英語科目が無効となった場合は、

当該懲戒等が行われた年度には英語検定試験による単位認定は行わない。

- 3 前項の規定にかかわらず、その学年における医学部専門教育科目のうち、不正行為を行った時点において、既に履修を終えている科目についてはその履修及び成績を無効とし、現に履修中の科目についてはその取扱いを学部長等が教授会の議を経て決定する。

(懲戒等の通知及び公示)

第4 第3に基づき懲戒等及び措置を行うときは、懲戒等の種類に関わらず、当該学生に通知し、及び公示するものとする。

- 2 前項の通知については、懲戒処分である者にあつては懲戒規程第14条に定めるところにより、学部長等による厳重注意である者にあつては同条の例により、それぞれ行うものとする。

- 3 第1項の公示については、懲戒処分である者にあつては懲戒規程第15条に定めるところにより、学部長等による厳重注意である者にあつては同条の例により、当該学生の所属、学年、懲戒等の種類、懲戒等の理由を掲げるほか、措置の内容を明らかにする。

- 4 第1項および前項の公示は、次の各号に掲げる場所に掲示することにより行う。

- (1) 当該学生が所属する学部等の掲示板

- (2) 教養教育科目における不正行為の場合、前号に加えて教養教育の掲示板

- (3) 懲戒処分を行う場合、前2号に加えて他の学部及び研究科の掲示板

(その他)

第5 第3に定める懲戒等及び措置の基準については、別に定める。

付 記

- 1 この指針は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度に実施する定期試験及び定期試験に代わるレポート課題から適用する。
- 2 定期試験に準ずる試験及び集中講義に係る試験についても、この指針を準用する。
- 3 定期試験に準ずる試験に代わるレポート課題及び集中講義に係る試験に代わるレポート課題についても、この指針を準用する。

XII 看護学研究科成績疑問票取扱要綱

(目的)

第1条 この要綱は、成績疑問票の取扱いについて必要な事項を定めることにより、本学における成績評価の透明性を担保することを目的とする。

(疑問票)

第2条 成績疑問票は、様式3とする。

(提出期間)

第3条 成績疑問票の提出期間は、成績発表後1週間以内とする。

2 申請場所は、看護学部事務室(大学院教務担当)とする。

(回答期間と回答方法)

第4条 提出された成績疑問票に対しては、受け付けてから原則として1週間以内に担当教員が回答し、看護学部事務室(大学院教務担当)に提出する。

2 看護学部事務室(大学院教務担当)は、提出された成績疑問票回答を速やかに学生に提示する。

(口頭説明)

第5条 回答の内容について承諾できない学生に対しては、原則として担当教員が口頭で直接説明をすることとする。

2 学生への対応において、必要に応じて大学院教務委員長が介入することもある。(周知方法)

第6条 提出期間等の学生への周知方法として、履修要項、掲示板及びポータルサイトへ掲載することとする。

(その他)

第7条 大学院教務委員長は、学期ごとに成績疑問票の提出状況をとりまとめて看護学研究科教授会に報告するとともに、成績評価方法の改善を検討する。

2 成績疑問票について必要な事項は、大学院教務委員会で議論し、研究科教授会の議を経て、看護学研究科長が定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

| |
|-------------|
| 令和 年 月 日 提出 |
|-------------|

成 績 疑 問 票

| | | | | |
|--------|----|-------|----|---|
| 看護学研究科 | 博士 | 前期・後期 | 課程 | 年 |
| 学籍番号 | | | | |
| 氏名 | | | | |

※太枠内は、必ず記入してください。

| | | | |
|---------------|---|---------|------|
| 令和 年度 前期 ・ 後期 | | | |
| 講義コード／科目名 | / | | |
| 担当教員 | | 開講曜日・時限 | 曜日 限 |
| 内 容 | | | |

| | | |
|-------|--|--------|
| 回答者氏名 | | 月 日 回答 |
| 回答内容 | | |

担当教員からの上記回答を承諾しました。

令和 年 月 日 学生氏名

XIII 大学院看護学研究科における修士の学位に関する内規

平成 15 年 9 月 9 日 制定
平成 17 年 12 月 13 日 改正
平成 19 年 12 月 5 日 改正
平成 22 年 1 月 5 日 改正
平成 27 年 2 月 17 日 改正
令和元年 12 月 3 日 改正
令和 4 年 12 月 6 日 改正
令和 5 年 3 月 7 日 改正

(目的)

第1条 この内規は、名古屋市立大学大学院看護学研究科(以下「研究科」という。)における修士の学位に関し、名古屋市立大学大学院学則(以下「学則」という。)及び名古屋市立大学学位規程(以下「学位規程」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位授与申請の要件)

第2条 研究科において修士の学位の授与を申請(以下「学位申請」という。)することができる者は、学位申請しようとする日の属する年度末において研究科における在学期間が所定の修業期間に達し又は達すると見込まれ、所要の単位を修得し又は修得見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けた者とする。

(申請の時期)

第3条 学位申請は、学事日程等により研究科教授会(以下「教授会」という。)の議を経て、看護学研究科長(以下「研究科長」という。)の定める期間に受け付ける。

(申請書類)

第4条 学位申請は、次の各号に定める書類を、看護学部事務室(以下「事務室」という。)を経て研究科長に提出することにより行う。ただし、第4号に定める学位論文は、履修規程第1条の3に定める看護学領域に置く専門看護師教育コース及び周麻酔期看護師教育コース又は助産学領域に置くアドバンスコース及び助産師国家試験受験資格取得コースに在籍する学生にあつては学則第 15 条第1項に定める「特定の課題についての研究成果」(以下「課題研究成果物」という。)に代え、また、第5号に定める参考論文は、学位申請者自らが作成した論文であることとし、その提出は任意とする。

(1) 学位授与申請書

(2) 履歴書

(3) 論文等目録

(4) 学位論文

(5) 参考論文

(6) 学位論文等内容要旨

2 学位論文の作成等は、別に定める様式によるものとする。

(論文の受理)

第4条の2 学位申請があつた場合、学位規程第6条の規定に基づき、研究科長は学位論文(課題研究成果物を含む。以下同じ。)の受理に関して教授会の議を経て学長に進達する。

(審査委員の選出)

第5条 学位論文の受理を決定した学長より当該論文の審査を付託された教授会は、学位規程第7条第1項の規定に基づき、審査委員を選出して、審査委員会を設ける。

- 2 前項の審査委員は、学位申請者が履修する授業科目「特別研究」又は「課題研究」の担当教員（以下「指導教員」という。）及び教授会が認めた教員の中から3名を教授会が選出する。この場合、指導教員が主査となり、他に選出された教員は副査となるものとする。なお、副査の専攻基準については別途定めるものとする。
- 3 教授会は、審査のために必要があると認められるときは、前項の審査委員数の範囲内で、他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を委員として選出することができる。
- 4 審査委員は、毎年 12 月末日までにその候補者を選出し、学位論文の受理に係る教授会の議に合わせて決定する。

（審査委員会）

第6条 審査委員会は、学位規程第8条に定める学位論文の審査及び最終試験を実施する。

- 2 主査である審査委員は、審査委員会を代表し、その会議の議長となる。

（審査等の日程）

第7条 研究科教務委員会（以下「教務委員会」という。）は、学位論文の審査及び最終試験の実施に係る日程を作成し、公表する。

（学位論文審査の方法）

第8条 学位論文の審査は、第4条第1項に定める学位論文等により行う。

（最終試験の方法）

第9条 最終試験は、学位論文を中心として、口頭試験により行う。

- 2 前項の口頭試験は、学位論文審査公聴会として公開する。ただし、公開が研究者の不利益になると指導教員が判断した場合は、研究科長の承認を得て非公開とすることができる。
- 3 学位論文審査公聴会への参加者は審査委員、看護学研究科教員、看護学研究科及び看護学部の学生、看護学研究科研究員、その他審査委員会の主査が認めた者とする。
- 4 学位論文審査公聴会に参加した者は、そこで知り得た研究に関する事項を他に漏らしてはならない。
- 5 前 3 項に定めるものの他、学位論文審査公聴会の方法については教授会の議を経て、研究科長が別に定める。

（審査等結果の報告）

第 10 条 主査である審査委員は、学位申請期間の最終日から4週間経過した後の最初の教務委員会を通じて教授会に学位規程第 10 条に定める学位論文の審査結果等を報告するものとする。この場合、別に定める結果報告書には合否のいずれとするかを明記しなければならない。

- 2 前項の結果報告書には、学位論文審査の要旨を添えなければならない。
- 3 第1項の報告を受けた教授会は、学位論文及び最終試験の合否に関して議決する。
- 4 研究科長は、前項の議決の結果を学長に報告する。

（学位論文の発表会）

第 11 条 前条第3項の議決の結果、合格した者は、教授会の議を経て、研究科長の定めた日程に従って、学位論文の発表会を行う。

- 2 発表は、学位論文の概要を口頭発表し、その後に発表内容と学識について質疑応答を行う。
- 3 発表会は公開とする

（学位論文の保管）

第 12 条 第4条により提出された学位論文は、1部を事務室に保管し公開する。

（補則）

第 13 条 この内規に定めるもののほか、細目については、教授会の議を経て研究科長が定める。

附 則

この内規は、平成 15 年 9 月 9 日から実施する。

附 則

1 この内規は、平成 17 年 12 月 13 日から実施する。

2 平成 16 年度以前に看護学研究科修士課程に入学した者については、なお従前の例とし、改正前の大学院看護学研究科における修士の学位に関する内規第 2 条中、修士課程を博士前期課程と読替える。

附 則

この内規は、平成 19 年 12 月 5 日から実施する。

附 則

この内規は、平成 22 年 1 月 5 日から実施する。ただし、看護学領域に置く実践コースに在籍する学生に対する改正後内規第 4 条は平成 21 年度以後の入学者から適用する。

附 則

この内規は、平成 27 年 2 月 17 日から実施する。

附 則

この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この内規は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。ただし、第 9 条は入学年度に関わらず、令和 2 年度の最終試験から適用する。

附 則

この内規は、令和 4 年 12 月 6 日から実施する。

附 則

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から実施する。

XIV 大学院看護学研究科における課程博士の学位に関する内規

平成 18 年 3 月 14 日制定
平成 19 年 12 月 5 日改正
平成 22 年 1 月 5 日改正
平成 26 年 3 月 18 日改正
平成 26 年 6 月 17 日改正
平成 27 年 3 月 17 日改正
平成 27 年 12 月 15 日改正
令和元年 12 月 3 日改正
令和 4 年 12 月 6 日改正

(目的)

第1条 この内規は、名古屋市立大学大学院看護学研究科(以下「研究科」という。)における博士の学位に関し、名古屋市立大学大学院学則及び名古屋市立大学学位規程(以下「学位規程」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位授与申請の要件)

第2条 研究科において博士の学位の授与を申請(以下「学位申請」という。)することができる者は、学位申請しようとする日の属する年度末において研究科における在学期間が所定の修業期間に達し又は達すると見込まれ、所要の単位を修得し又は修得する見込みであり、かつ、必要な研究指導を受けた者とする。

(学位申請までの手順)

第3条 学位申請しようとする者(以下「学位申請者」という。)は、当該申請を行う前に、次の各号に掲げる手順を経なければならない。この場合、当該手順の順序は不同とし、第2号に掲げる手順は当該申請を行う日の属する年度の前年度までに経るものとする。

- (1) 関係ある学術雑誌に、論文(第一筆者)を1編以上発表(掲載決定通知を含む。)すること。
- (2) 第4条に定める予備審査により、学位論文執筆を認められていること。

(予備審査)

第4条 研究科は、学位論文の概要等について審査する予備審査を行う。

- 2 予備審査を行う委員は、予備審査の対象者が履修する授業科目「特別研究」の担当教員(以下「指導教員」という。)及び論文内容に関連する授業科目の担当教員の中から3名を研究科教授会(以下「教授会」という。)が選出する。この場合、当該指導教員が主査となり、他に選出された委員は副査となるものとする。
- 3 審査は、学位論文執筆の可否を決定し、前項に定める主査は、その審査結果を教授会に報告するものとする。
- 4 前2項に定めるもののほか、予備審査の方法及び実施時期等については教授会の議を経て、看護学研究科長(以下「研究科長」という。)が別に定める。

(学位授与申請の時期)

第5条 学位申請は、学事日程等により教授会の議を経て、研究科長の定める期間に受け付ける。

(申請書類)

第6条 学位申請は、次の各号に定める書類を、看護学部事務室(以下「事務室」という。)を経て研究科長に提出することにより行う。

- (1)学位授与申請書

- (2)履歴書
- (3)論文目録
- (4)学位論文
- (5)参考論文(1編以上)
- (6)学位論文内容要旨

2 学位論文の作成等は、別に定める様式によるものとする。

(論文の受理)

第6条の2 学位申請があった場合、学位規程第6条の規定に基づき、研究科長は学位論文の受理に関して教授会の議を経て学長に進達する。

(審査委員の選出)

第7条 学位論文の受理を決定した学長より当該論文の審査を付託された教授会は、学位規程第7条第1項の規定に基づき、審査委員を選出して、審査委員会を設ける。

2 前項の審査委員は、指導教員及び教授会が認めた教員の中から4名を教授会が選出する。この場合、指導教員が主査となり、他に選出された教員は副査となるものとする。なお、副査の選任基準については別途定めるものとする。

3 教授会は、審査のために必要があると認められるときは、前項の審査委員数の範囲内で、他の研究科又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を委員として選出することができる。

4 審査委員は、毎年12月末日までにその候補者を選出し、学位論文の受理に係る教授会の議に合わせて決定する。

(審査委員会)

第8条 審査委員会は、学位規程第8条に定める学位論文の審査及び最終試験を実施する。

2 主査である審査委員は、審査委員会を代表し、その会議の議長となる。

(審査等の日程)

第9条 研究科教務委員会(以下「教務委員会」という。)は、学位論文の審査及び最終試験の実施に係る日程を作成し、公表する。

(学位論文審査の方法)

第10条 学位論文の審査は、第6条第1項に定める学位論文等により行う。

(最終試験の方法)

第11条 最終試験は、学位論文を中心として、口頭試験により行う。

2 前項の口頭試験は、学位論文審査公聴会として公開する。ただし、公開が研究者の不利益になると指導教員が判断した場合は、研究科長の承認を得て非公開とすることができる。

3 学位論文審査公聴会への参加者は審査委員、看護学研究科教員、看護学研究科及び看護学部の学生、看護学研究科研究員、その他審査委員会の主査が認めた者とする。

4 学位論文審査公聴会に参加した者は、そこで知り得た研究に関する事項を他に漏らしてはならない。

5 前3項に定めるものの他、学位論文審査公聴会の方法については教授会の議を経て、研究科長が別に定める。

(審査等結果の報告)

第12条 主査である審査委員は、学位申請期間の最終日から4週間経過した後の最初の教務委員会を通じて教授会に学位規程第10条に定める学位論文の審査結果等を報告するものとする。この場合、別に定める結果報告書には合否のいずれとするかを明記しなければならない。

2 前項の結果報告書には、学位論文審査の要旨を添えなければならない。

3 第1項の報告を受けた教授会は、学位論文及び最終試験の可否に関して議決する。

4 研究科長は、前項の議決の結果を学長に報告する。

(学位論文の発表会)

第13条 前条第3項の議決の結果、合格した者は、教授会の議を経て、研究科長の定めた日程に従って、学位論文の発表会を行う。

2 発表は、学位論文の概要を口頭発表し、その後に発表内容と学識について質疑応答を行う。

3 発表会は公開とする。

(学位論文の公表)

第14条 研究科は、博士の学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査の要旨を公表する。

2 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

3 前項の定めにかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

4 前2項の定めにより、学位論文又はその学位論文の内容を要約したものを公表するときは、名古屋市立大学審査学位論文又はその要約である旨を明記しなければならない。

5 この条に規定する公表の方法は、別に定める。

(補則)

第15条 この内規に定めるもののほか、細目については、教授会の議を経て研究科長が定める。

附 則

この内規は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この内規は、平成19年12月5日から実施する。

附 則

この内規は、平成22年1月5日から実施する。

附 則

この内規は、平成26年3月18日から実施する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与した場合に適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

1 この内規は、平成28年4月1日から実施する。

2 この内規による改正後の大学院看護学研究科における課程博士の学位に関する内規の規定は平成28年度以後に大学院看護学研究科博士後期課程に入学(転入学及び再入学を含む。)又は進学する学生について適用し、平成27年度以前に大学院看護学研究科博士後期課程に入学又は進学した学生は、なお従前の例による。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から実施する。ただし、第11条は入学年度に関わらず、令和2年度の最終試験から適用する。

附 則

この内規は、令和4年12月6日から実施する。

看護学研究科における学位論文の審査においては、以下の点を総合的に評価し、合否の判定を行う。

1. 修士論文(課題研究を含む)

- ①先行研究の整理と研究目的(問題設定)が適切であること
- ②倫理的配慮を含めて、研究方法の選択、実行が適切であること
- ③結果の集計、分析および図表処理等が適切であること
- ④考察が的確でかつ分量的にも適切であること
- ⑤章立てを含めた論述、論理展開に矛盾が無く、研究の限界が明記されていること
- ⑥研究に新規性があり、当該分野における学術的な発展性が認められること
- ⑦文献が適切に引用され、執筆要領に沿った表記となっていること

2. 博士論文

- ①先行研究の整理と研究目的(問題設定)が適切であること
- ②倫理的配慮を含めて、研究方法の選択、実行が適切であること
- ③結果の集計、分析および図表処理等が適切であること
- ④考察が的確でかつ分量的にも適切であること
- ⑤章立てを含めた論述、論理展開に矛盾が無く、研究の限界が明記されていること
- ⑥文献が適切に引用され、執筆要領に沿った表記となっていること
- ⑦独創性および発展性があり、当該分野における学術的意義が十分に認められること
- ⑧研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力を有すること

XVI 研究倫理審査について

【趣旨】

ヒトを対象にした研究の倫理的基盤となっているヘルシンキ宣言には、「ヒトを対象とする医学研究においては、被験者の福利に対する配慮が科学のおよび社会的利益よりも優先されなければならない。」「被験者の生命、健康、プライバシーおよび尊厳を守ることは、医学研究に携わる医師の責務である。」とある。本研究科では、院生がヒトを対象にした研究を行うに際して、研究計画・方法等が倫理的に適正であるかを研究着手前に審査し、研究の倫理水準を維持している。多くの専門雑誌では、倫理審査を通ることを論文掲載の条件としている。以下に倫理審査の概略をQ & A方式で解説するが、詳しくは看護学部・看護研究科のホームページの「学部・大学院」→「大学院」→「在学生の方」→「研究倫理委員会」を参照すること。

【倫理審査に関するQ & A】

Q1:どんな研究が対象となるのでしょうか？

A:“被験者”が存在するすべての研究が対象となるので、本研究科で行われる殆どの研究がこれに相当し、直接“被験者”本人を対象としなくても、例えば病院の診療録から得られた検査データを扱った研究も含む。対象者の生死は問わない。

Q2:学生でも直接申請できるのでしょうか？

A:院生には申請資格があるが、必ず指導教員の承認を得てから申請すること。

Q3:申請はどの様にするのでしょうか？

A:ホームページから書式がダウンロードできる。書式は随時更新されるので、その時点で最新の物を使うこと。指導教員の承認が得られたら、事務室に提出すること。申請に当たっては、申請書、研究対象者への依頼書および同意書(これを受領する場合のみ)が必要である。その他審査に参考となる資料として、研究に使用する質問紙などを提出すること。

Q4:いつ申請すればよいのでしょうか？

A:定例の委員会は原則として5月、6月、9月、12月、および1月ないし2月の5回開く。開催日はホームページを参照すること。申請締め切りは委員会の2週間前。なお、委員会の承認には条件が付くことが一般的で、その場合は修正申請することになる。修正申請に対する審査は随時行いが、それでもある程度の時間はかかるので、早めに申請するよう心がけること。

Q5:年5回の委員会でしか審査してもらえないのでしょうか？

A:要件にあった研究に関しては、迅速審査が受けられる。詳しくはホームページを参照すること。院生の行う研究の大半が迅速審査の要件を満たすと考えられるが、迅速審査として申請された場合でも、要件を満たしていない場合は定例の委員会における審査となることがある。

Q6:研究は承認されるまで開始できないのでしょうか？

A:そのとおり。充分余裕を持って申請すること。

Q7:研究フィールドにする施設では、その倫理委員会の承認が必要です。その場合でも看護学部倫理委員

会に申請する必要がありますか？

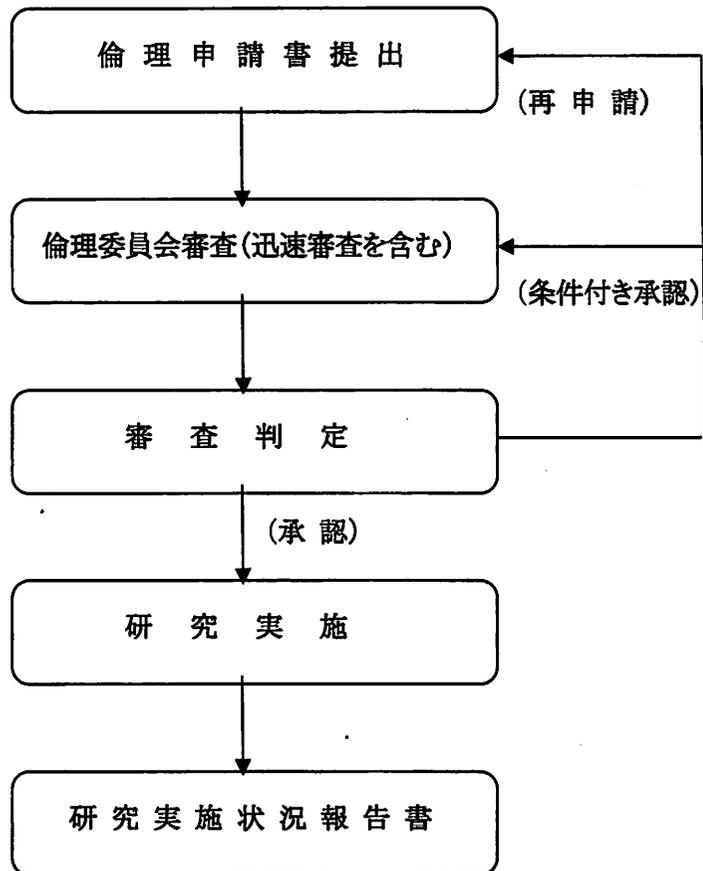
A:本研究科の院生として研究するのであるから、本倫理委員会の承認も必要となる。なお、フィールド施設で依頼書などの書式が決められている場合は、基本的にはそれに従ってもよいが、可能な限り本倫理委員会の様式が求めている項目を付け加えるようにすること。なおこの場合は、該当施設の様式に従った旨明記したメモを付けて申請すること。

Q8:申請についての相談窓口はありますか？

A:指導教員に相談すること。

Q9:承認を受けて研究が無事終了しました。後は何もしなくても良いのでしょうか？

A:研究終了した時点で、「研究実施状況報告書」を提出すること。様式のダウンロードおよび提出先はQ3と同様である。



XVII 暴風警報発令時等の緊急時における授業・試験の対応について

1. 暴風警報・暴風雪警報発令時における授業・試験について

名古屋地方気象台から、「愛知県西部」又は「尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部のいずれかの区域」又は「名古屋市」に暴風警報・暴風雪警報が発令された場合の授業・試験についての取り扱い、以下のとおりとします。

- ◎ 所属学部・研究科又は担当教員から特別な指示がある場合は、この限りではありません。
- ◎ 電話での問い合わせは受け付けませんので、ラジオ・テレビ等の報道で確認のうえ、各自判断してください。

(1) 授業・試験の開始前に発令された場合

| 所 属 | 区 分 | 休講または試験が 中止となる時限 | 授業または 試験を行う時限 |
|------------|---------------|---------------------|------------------|
| | 解除の時刻 | | |
| 学部(教養教育含む) | 午前7時まで | なし(開講します) | 通常どおり |
| | 午前7時から午前10時まで | 第1時限及び第2時限 | 第3時限以降 |
| | 午前10時すぎ | 当日実施予定の全ての時限 | 実施しません |
| 研究科 | 午前7時まで | なし(開講します) | 通常どおり |
| | 午前7時から午前10時まで | 第1時限及び第2時限 | 第3時限以降 |
| | 午前10時から午後3時まで | 第1時限～第4時限 | 第5時限以降 |
| | 午後3時すぎ | 当日実施予定の全ての時限 | 実施しません |

(2) 授業・試験の開始後に発令された場合

| | |
|-------------------|---|
| 学部(教養教育含む) 研究科 | 原則として授業は休講とし、試験は中止としますが、状況によっては続行することもあります。 なお、中止となった試験については、各学部・研究科の指示に従ってください。 |
|-------------------|---|

(3) 居住地または通学経路内に発令された場合

居住地又は通学経路内に発令されている間は、登校しないでください。

ただし、愛知県西部、尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部、名古屋市のいずれにも発令されていない場合は、授業・試験は通常どおり行われています。

これに該当し、授業・試験を欠席する学生は、「特別欠席届」を後日すみやかに各学部事務室または教務企画室に提出するなど所定の手続きを行ってください。欠席した日の気象状況については、日本気象協会ホームページの警報発表履歴で確認します。

(4) その他の気象警報が発令された場合

暴風警報・暴風雪警報に限らず、その他の気象警報(大雨警報、大雪警報等)発令時において、学長、副学長等が必要と判断した場合は、授業・試験を中止することがあります。その場合の学生への周知は、大学ホームページやポータルサイトより行います。

2. 公共交通機関運休時の対応について

(1) 大雨・強風・大雪等の気象状況による公共交通機関の運休の場合

通学経路に係る公共交通機関が運休している場合、無理な登校はしないでください。

ただし、愛知県西部、尾張東部、尾張西部、知多地域、西三河南部、西三河北西部、名古屋市のいずれにも暴風警報・暴風雪警報が発令されていない場合は、授業・試験は通常どおり行われています。

これに該当し、授業・試験を欠席する学生は、「特別欠席届」を後日すみやかに各学部事務室又は教務企画室に提出するなど所定の手続きを行ってください。その場合、運休の事実を証明する書類が必要となります。

(2)交通ストの場合

名古屋市営交通、東海旅客鉄道(JR東海)、名古屋鉄道(名鉄)の3社のうち2社以上がストライキを行った場合の授業・試験の取扱は、前項1の(1)で掲げた表に準ずるものとします。

(3)その他の事由による公共交通機関の運休の場合

事故等により、公共交通機関が運休し、授業・試験に出席できなかった場合は、(1)に準じて各学部事務室又は教務企画室にて、所定の手続きを行ってください。

3. 「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合における授業・試験等について

平成 29 年 11 月 1 日に「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始され、これに伴い、現在、東海地震のみに着目した「東海地震に関連する情報」の発表は行われなくなりました。

授業等の実施中に「南海トラフ地震に関する情報」が発表された場合は、大学からの指示に従って行動してください。また、登校前や登校途中の場合は、安全な場所で待機するとともに各自で情報収集に努め、安全を確保してください。

[参考]南海トラフ地震に関連する情報の種類と発表条件(気象庁ホームページ)

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/nteq/index.html>

「南海トラフ地震に関連する情報」は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするもので、この情報の種類と発表条件は、以下のとおりです。

| 情報の種類 | 情報の発表条件 |
|--------------------|--|
| 南海トラフ地震に関連する情報(臨時) | <ul style="list-style-type: none">・南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合・観測された現象を調査した結果、南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではないと評価された場合 |
| 南海トラフ地震に関連する情報(定例) | <ul style="list-style-type: none">・「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において評価した調査結果を発表する場合 |

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報(東海地震に関連する情報)の発表は行っていません。

○南海トラフ沿いで異常な現象が観測されず、本情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。

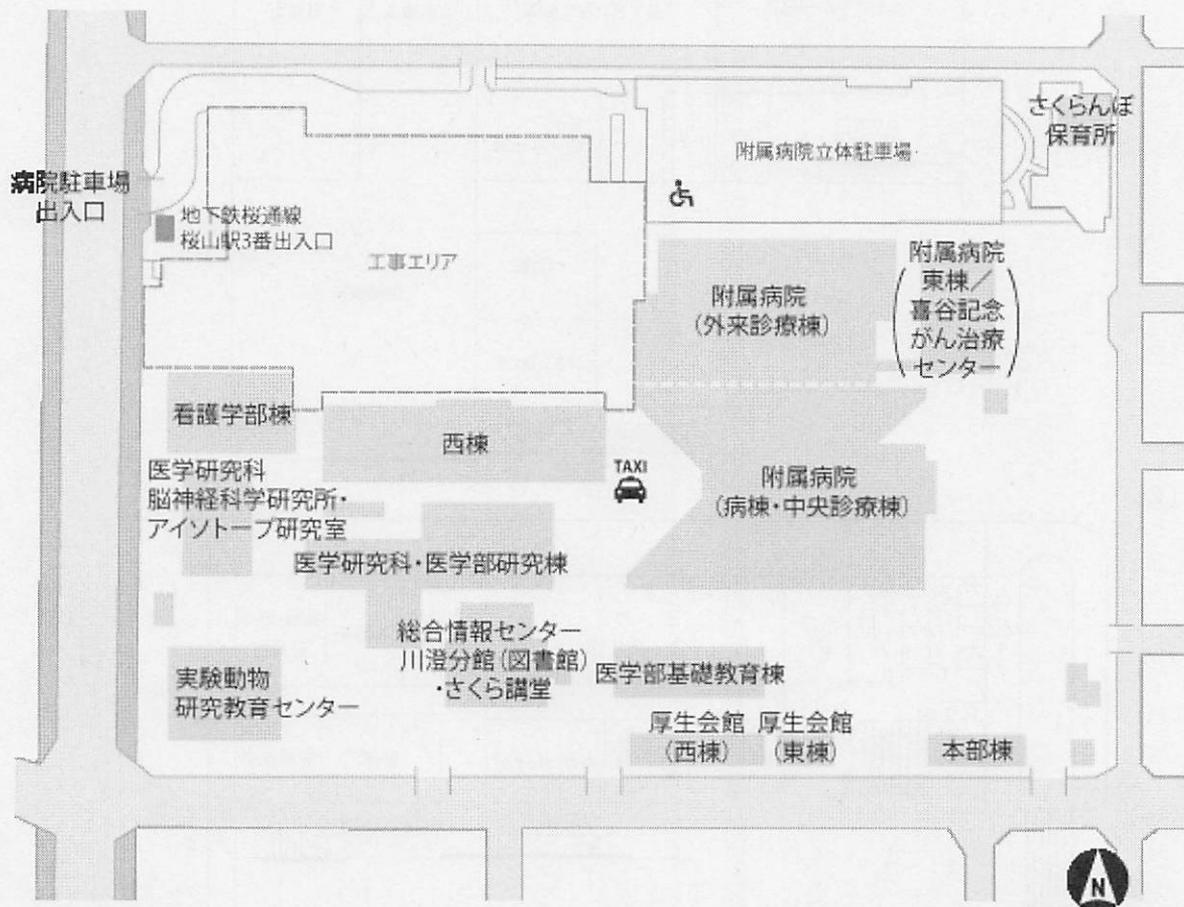
[参考]地震発生時の行動について

名古屋市立大学滝子キャンパス「ポケット防災」(滝子キャンパス自主防災委員会作成)

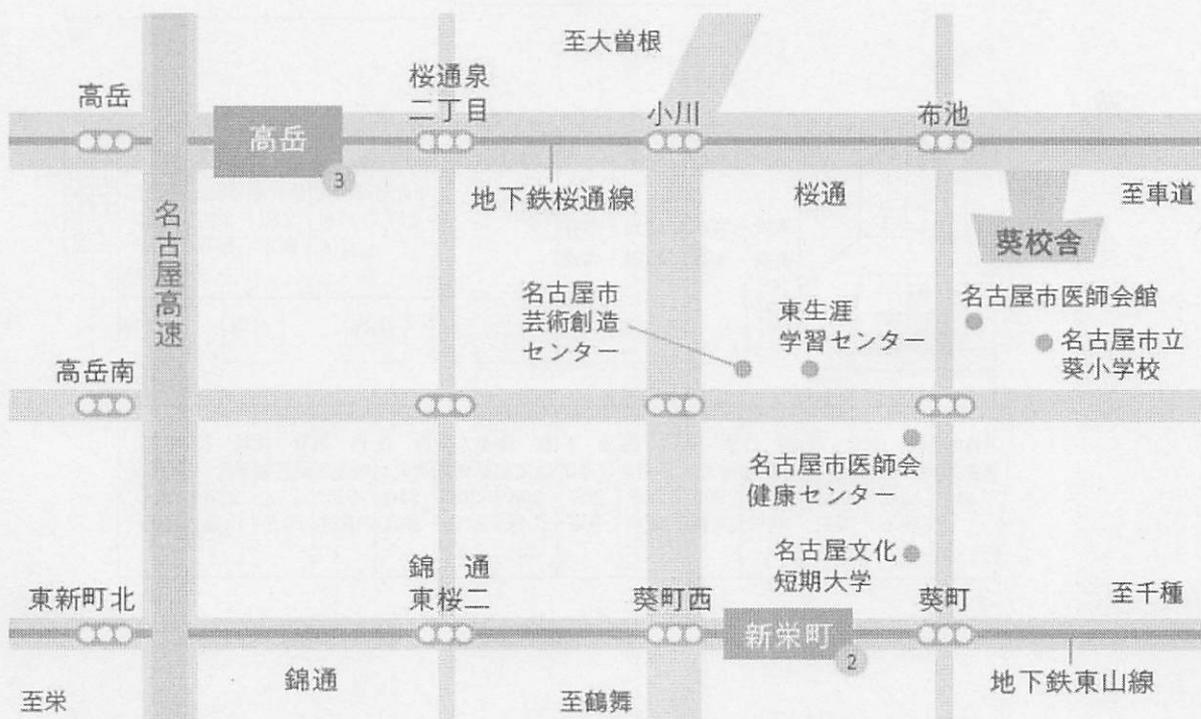
XVIII キャンパス案内

1. 建物配置図

桜山キャンパス

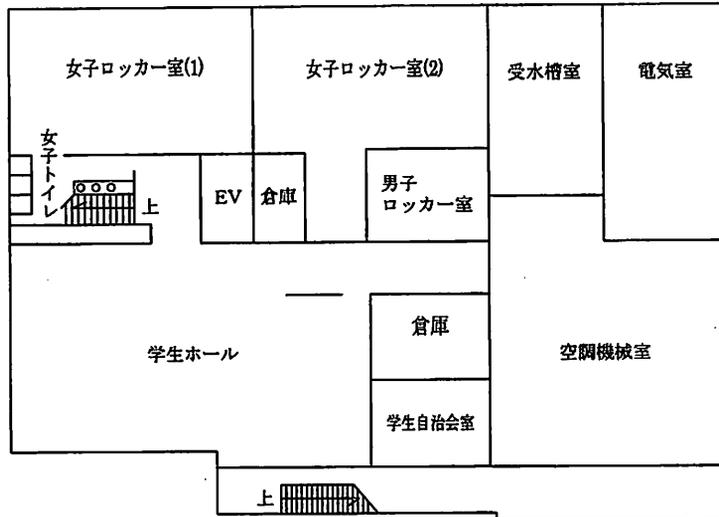


葵校舎

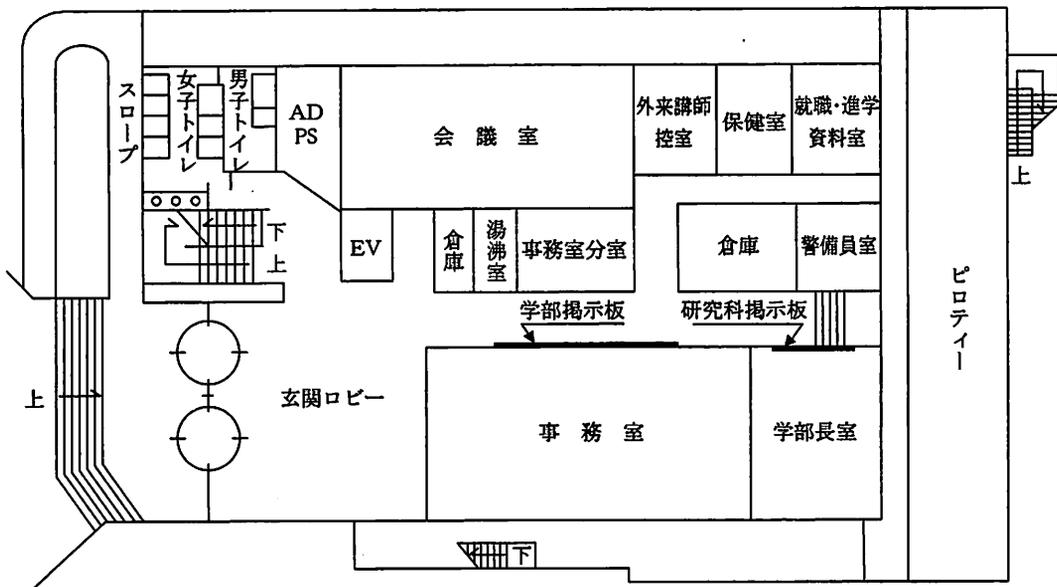


2 看護学部棟各階配置図

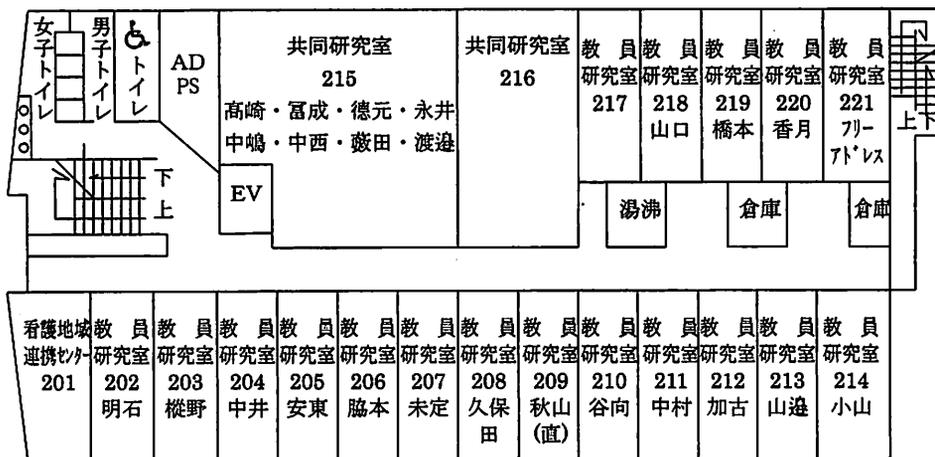
地階



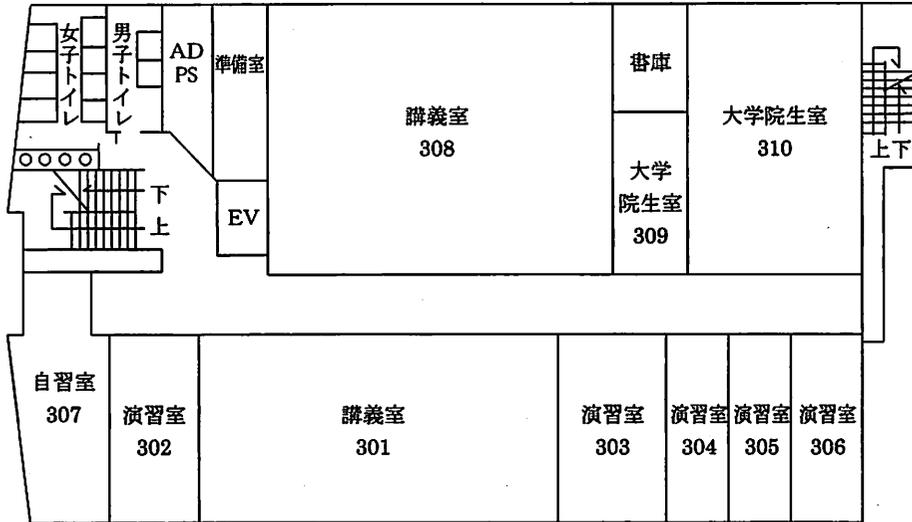
1階



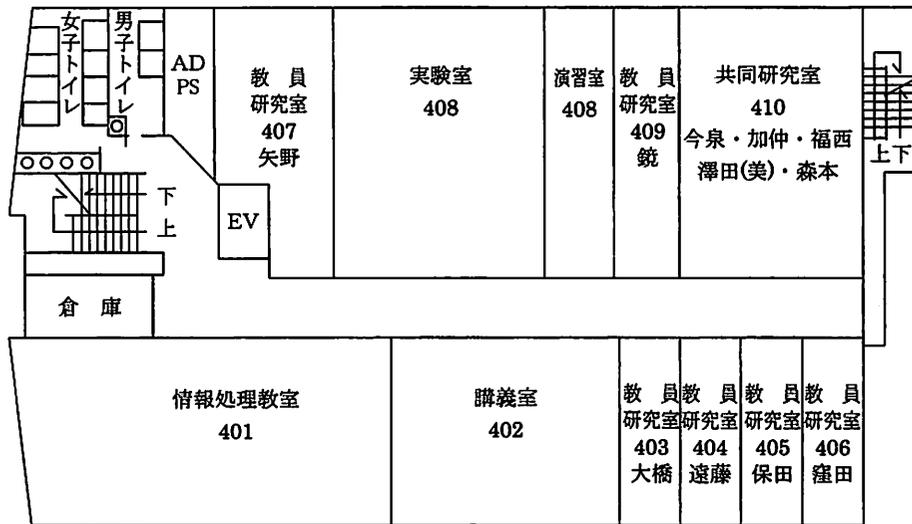
2階



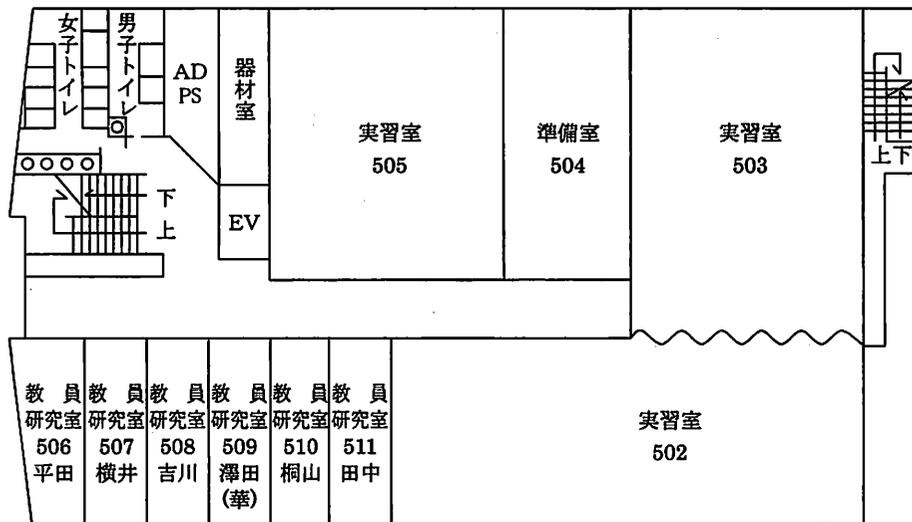
3階



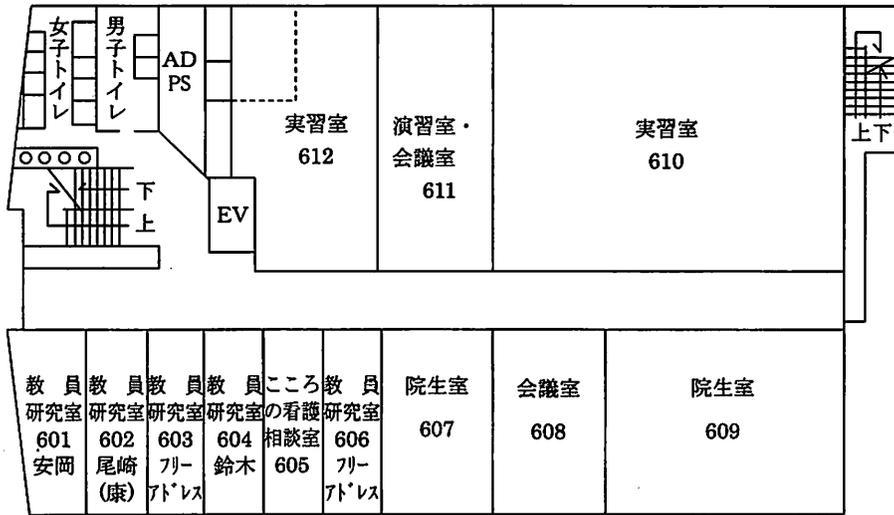
4階



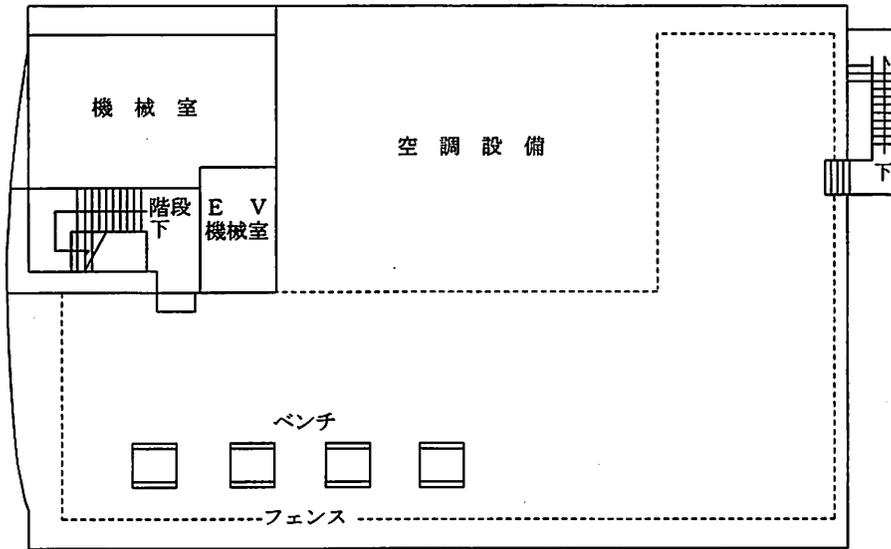
5階



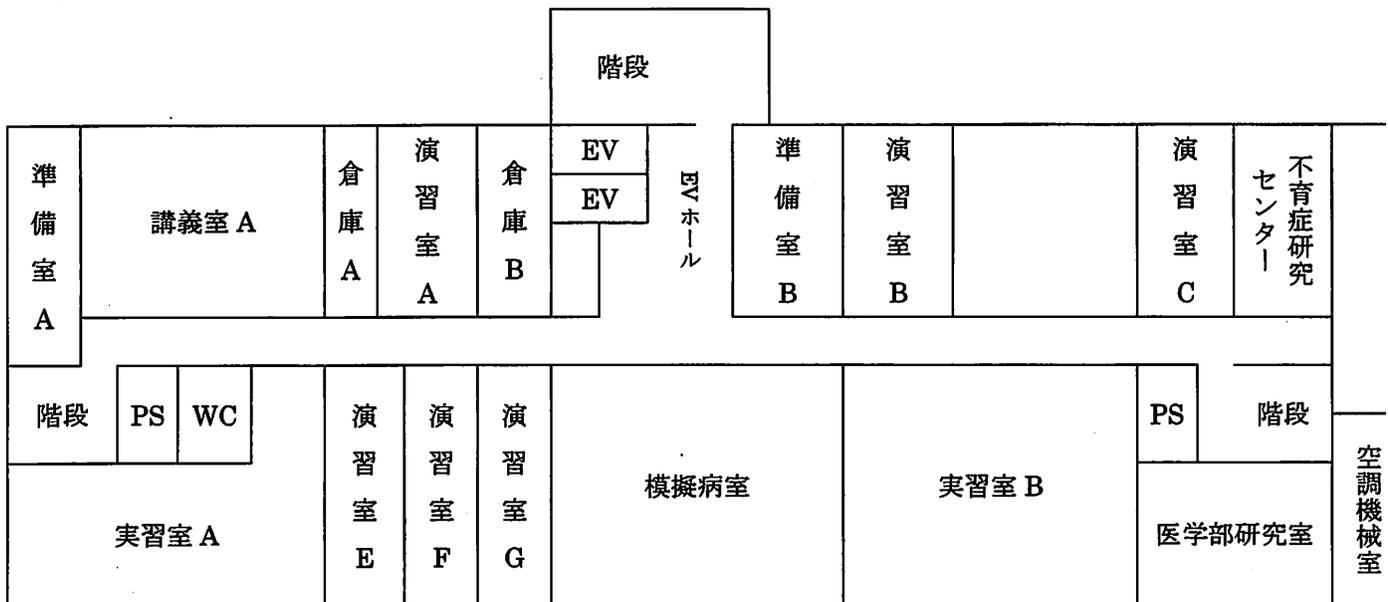
6階



7階(屋上)

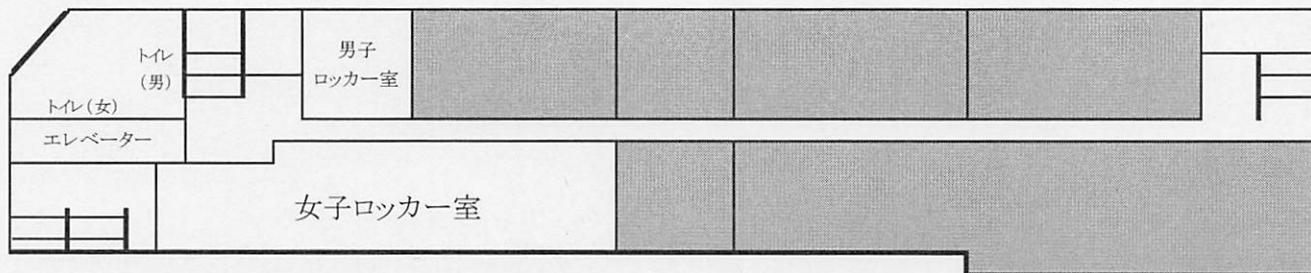


旧病院西棟2階配置図

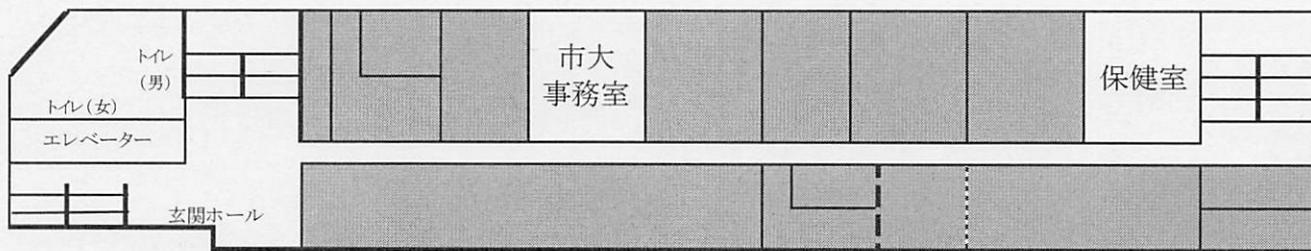


3. 葵校舎各階配置図（名市大看護部使用エリア 白抜き）

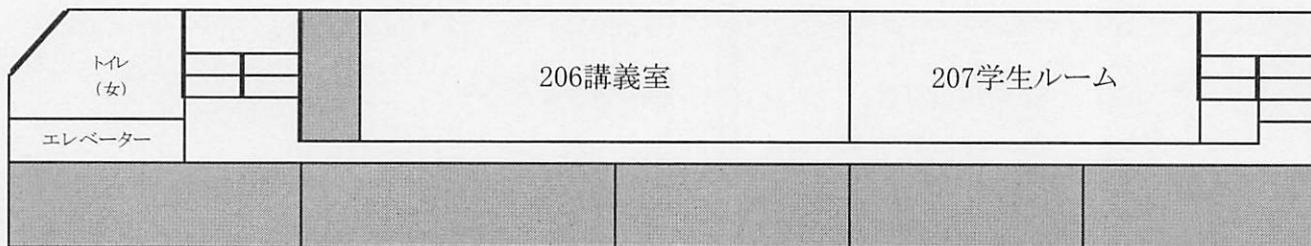
地階



1階



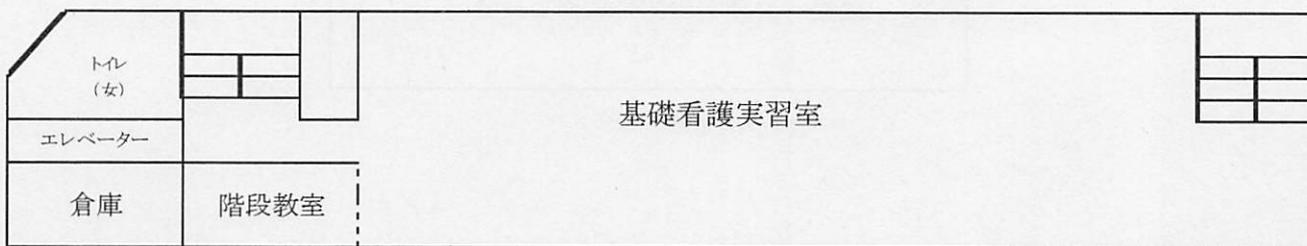
2階



4階



6階



令和6年度履修要項

名古屋市立大学大学院看護学研究科

発行 令和6年4月

編集 看護学研究科教務委員会